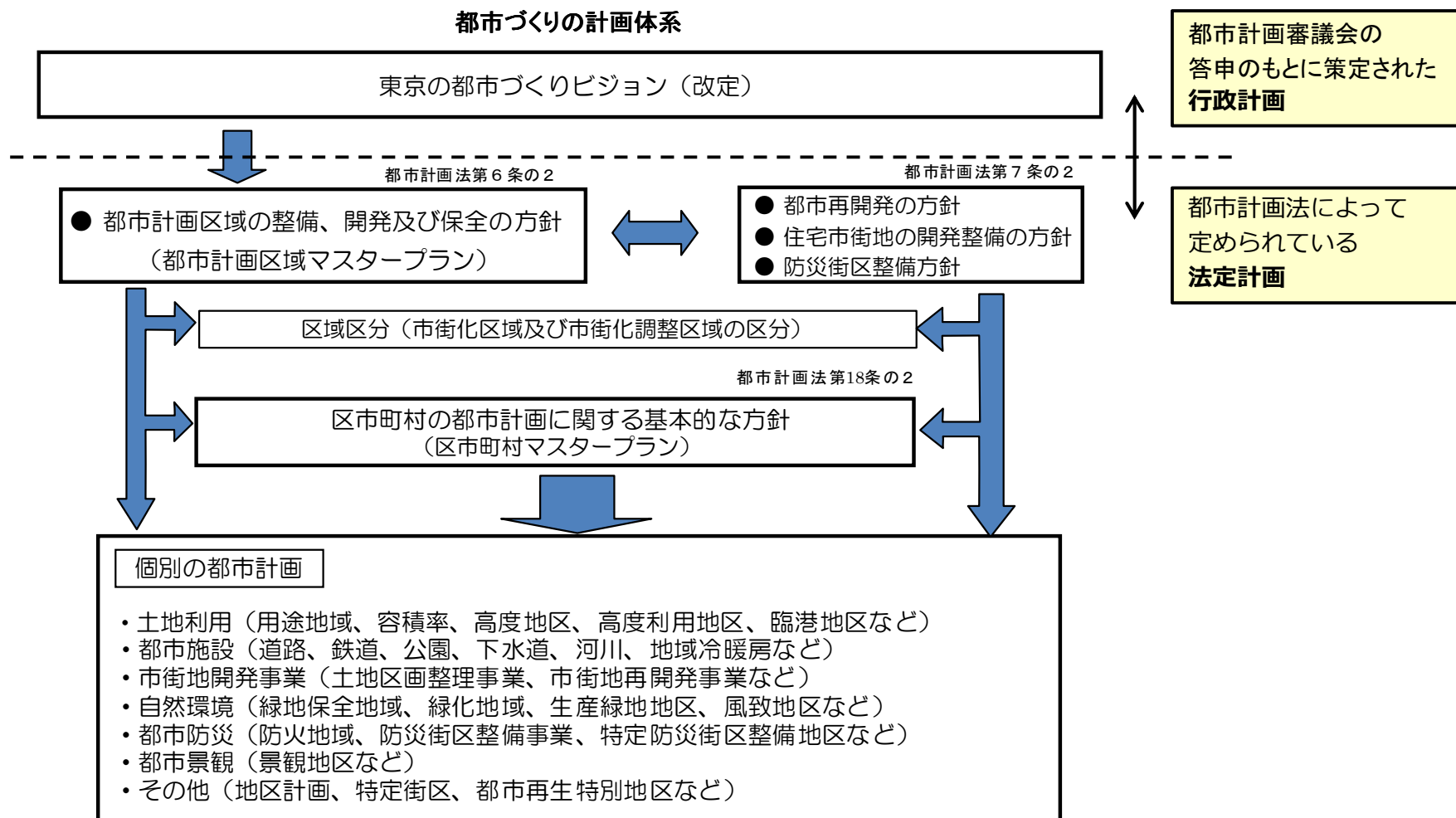


到達状況と現在の取組

第1回 都市づくり調査特別委員会
平成27年9月9日

都市づくりビジョンと都市づくりの計画体系

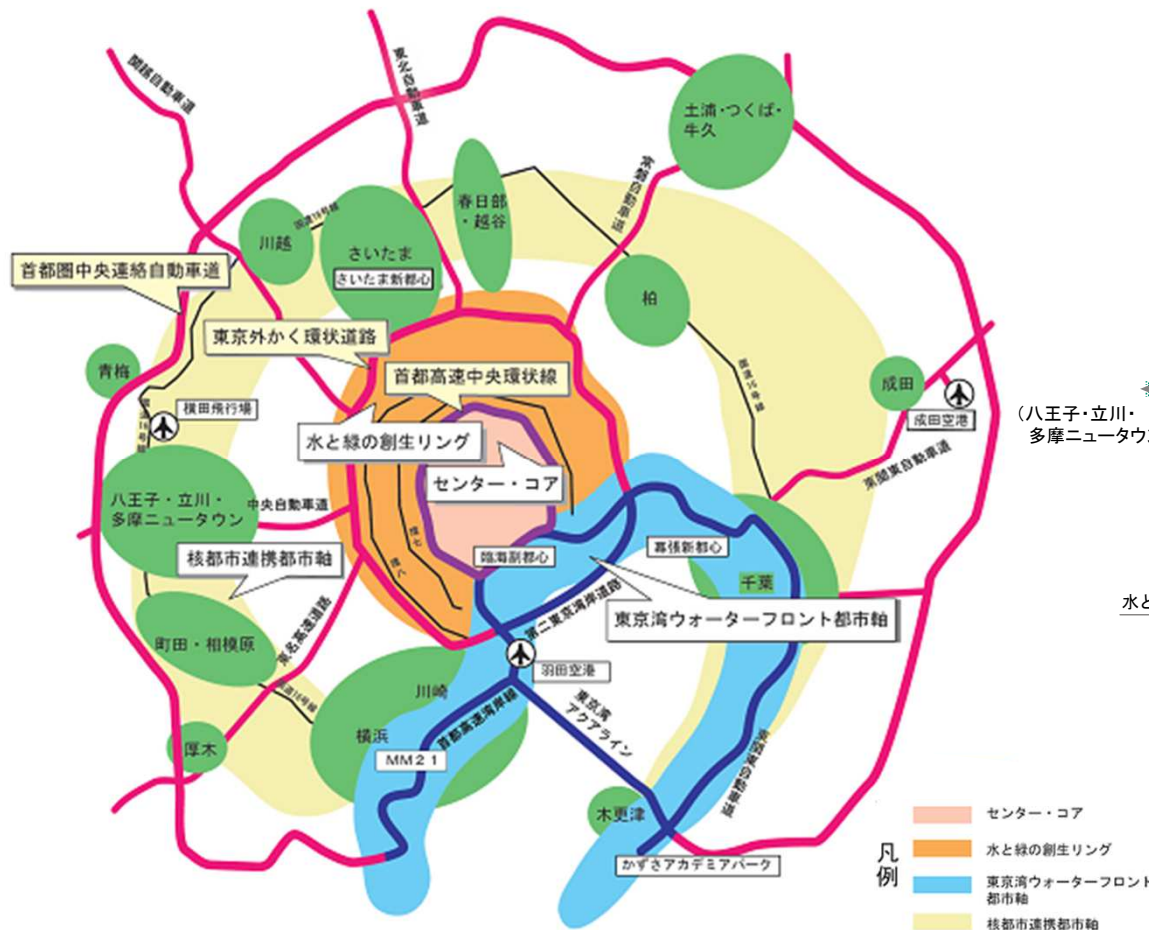
- 東京の都市計画の羅針盤たる「東京の都市づくりビジョン」の下、都市計画法に基づく都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」を策定。区市町村マスタープランや具体的な都市計画は、これら上位計画を踏まえて策定される。
- 平成21年に改定した都市づくりビジョンや、平成26年に策定した都市計画区域マスタープランでは、需要対応型都市づくりから**政策誘導型都市づくり**への転換を図り、目指すべき都市像として「**環状メガロポリス構造の実現**」と「**集約型地域構造への再編**」を掲げている。



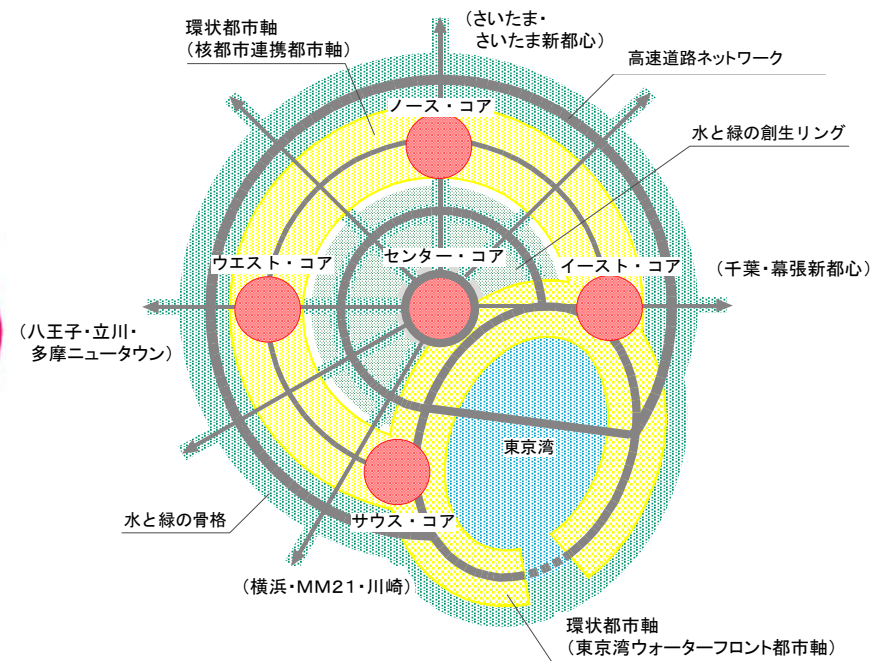
環状メガロポリス構造 (1)

- 環状メガロポリス構造は、東京圏の交通ネットワーク、とりわけ国際的な交通アクセスに不可欠な空港・港湾や環状方向の広域交通基盤を強化して、圏域の活発な交流を実現するとともに、業務、居住、産業、物流、防災、文化など多様な機能を地域や拠点が分担し、広域連携により東京圏全域の一体的な機能発揮を図る都市構造である。
- 同時に、東京圏の丘陵、山地、河川、海岸などの既存の自然資源と、道路沿いの緑や公園などの都市の環境資源が一体となって、水と緑の骨格をなし、環境との共生をめざす都市構造である。

環状メガロポリス構造



環状メガロポリス構造の概念図



出典:「東京の都市づくりビジョン(改定)」(平成21年7月/東京都)

環状メガロポリス構造（2）

- ・環状メガロポリス構造では、骨格を構成するコアと都市軸（東京湾ウォーターフロント都市軸、核都市連携都市軸、水と緑の創生リング）及び中核拠点を位置付けている。

環状メガロポリス構造を構成する骨格

【センター・コア】

中核拠点相互の機能分担や連携と、複合機能の高度な集積による国際金融拠点など国際ビジネスセンター機能の発揮、魅力ある都市文化や美しい都市景観の保全・創出

【東京湾ウォーターフロント都市軸】

臨海副都心、MM21、幕張新都心等の連携と空港、港湾を通じた活発な交流による国際的な魅力の創出

【核都市連携都市軸】

環状方向のネットワーク強化と核都市の中心性強化による多機能集積、職住近接の圏域形成と豊かなライフスタイルの実現

【水と緑の創生リング】

河川や幹線道路沿いに厚みと広がりを持った緑の創出、木造住宅密集地域における耐震化・不燃化の加速、居住機能を中心とした個性と魅力あふれる安全で安心な生活環境の形成

【中核拠点】

交通利便性などを活かした業務・ビジネス、商業、文化、飲食サービスなど高度な機能集積により、東京圏の都市活力や都市文化をリードする拠点

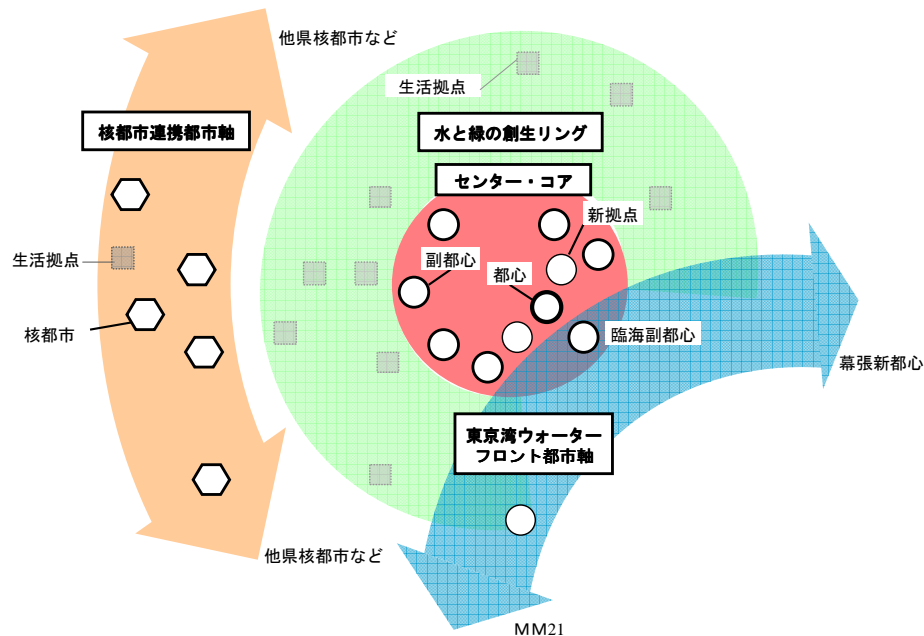
【生活拠点】

交通結節点などにおける商業、福祉、文化、教育などの生活機能などの集積により、幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた拠点

【生活中心地】

特徴ある商店街やコミュニティインフラ（道路、公園、集会施設、子育て支援施設、高齢者介護施設、教育文化施設など）の整った、身近な地域における人々の活動や交流の中心地

環状メガロポリス構造における拠点



出典:「東京の都市づくりビジョン(改定)」(平成21年7月/東京都)

中核拠点

- 都心 : 大手町、丸の内、有楽町、内幸町、霞が関、永田町、日本橋、八重洲、京橋、銀座、新橋
- 副都心 : 新宿、渋谷、池袋、大崎、上野・浅草、錦糸町・亀戸、臨海副都心
- 新拠点 : 品川、秋葉原、羽田
- 核都市 : 八王子、立川、多摩ニュータウン、青梅、町田

集約型地域構造

平成21年7月 東京の都市づくりビジョン（改定）

～コンパクトな市街地への再編～

● 交通結節点などへの都市機能の集積

- 都市に必要な諸機能が、主要な交通結節点周辺などを中心に集積され、公共交通の利用等により、誰もが人、モノ、情報等の集積メリットを容易に受けられる。

● 利便性・効率性の高い地域構造の構築

- 都市的なサービスを受ける側、提供する側の双方にとって、利便性、効率性が高い地域構造が構築される。

● 都市機能の集約的配置

- 市街地の縮小や後退を指向するものではなく、都市基盤などの既存ストックを生かしながら、都市機能が集約的に配置されることで、その周辺には職場に近接した居住機能とともに、ゆとりある空間や豊かな緑が確保される。
- 地域特性に応じ、環境と経済活力が両立する都心、センター・コアの機能を高める中核拠点等、多摩自立都市圏の形成を担う核都市、生活機能を共有できる暮らしやすい生活圏（生活拠点、生活中心地）等のかたちで展開する。

平成26年12月 都市計画区域マスタープラン（改定）

～集約型地域構造への再編～

● 拠点的な市街地の再構築

- 拠点的な市街地を再構築するとともに、それを支える都市基盤や交通インフラの整備により、東京の市街地を集約型の地域構造へと再編していく。

● 都市機能の集約的立地

- 既成市街地における拠点などを中心に都市づくりを積極的に展開して、居住の集積を進めつつ、これに必要な都市機能を集約的に立地させることにより、都市のにぎわいや活力、交流人口の拡大による公共交通の維持、効率的な公共サービスの提供などの実現を図る。

● 都市全体として機能を分担

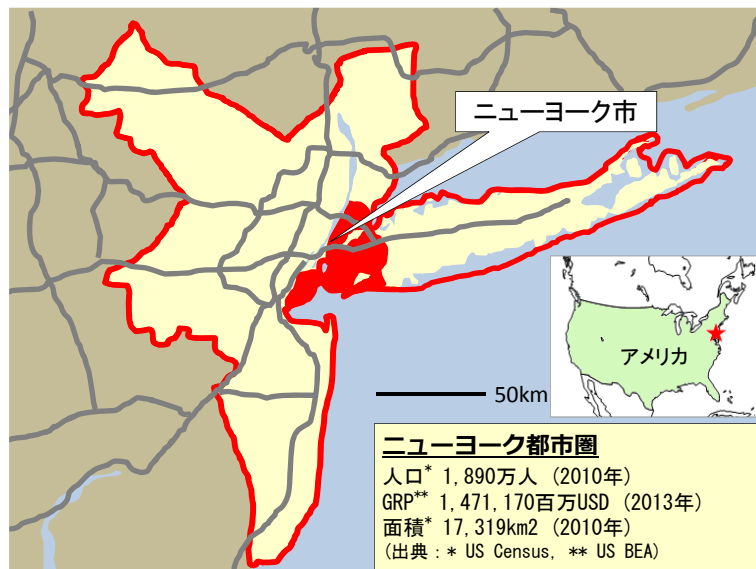
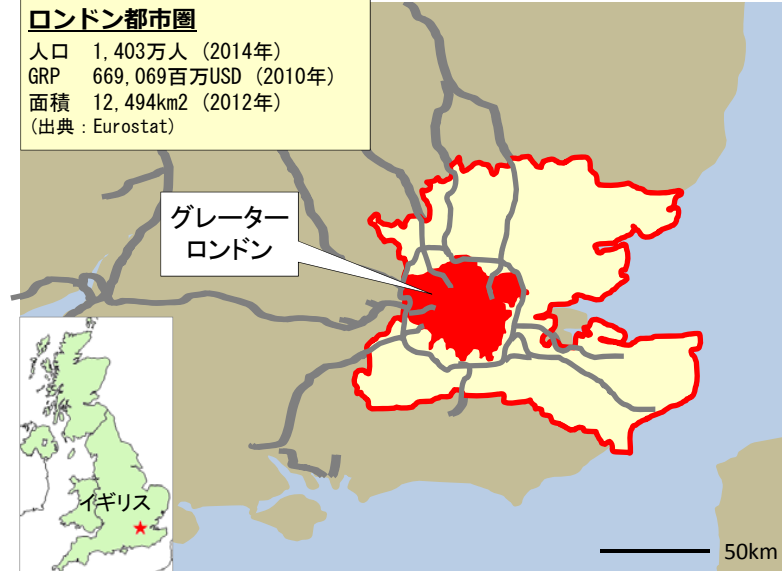
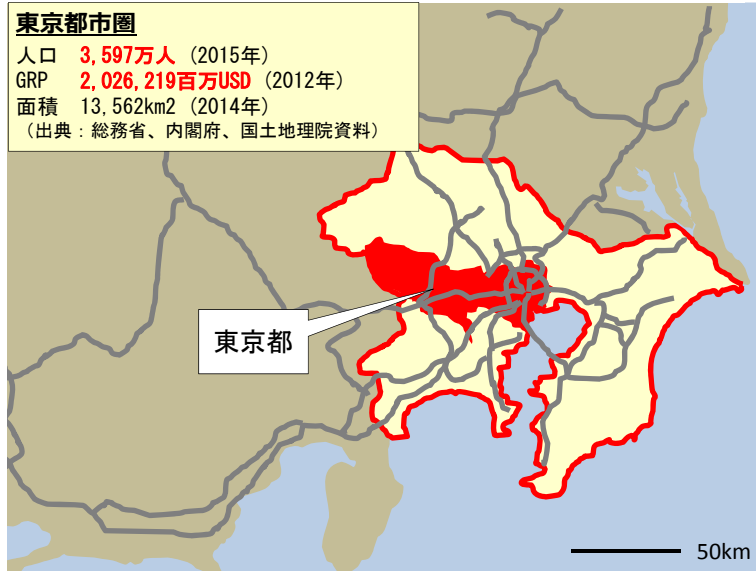
- 個性ある各拠点市街地は、公共交通網や広域的な幹線道路網によりネットワーク化が図られ、都市全体として、日常生活を支える都市機能と高度な都市機能を分担し提供していく。

都市圏で比較する東京と世界の大都市

・東京都市圏の人口及びGRP（Gross Regional Product）は、世界の四大都市圏の中で最も大きくなっている。

【人口】①東京 ②ニューヨーク ③ロンドン ④パリ

【GRP】①東京 ②ニューヨーク ③パリ ④ロンドン



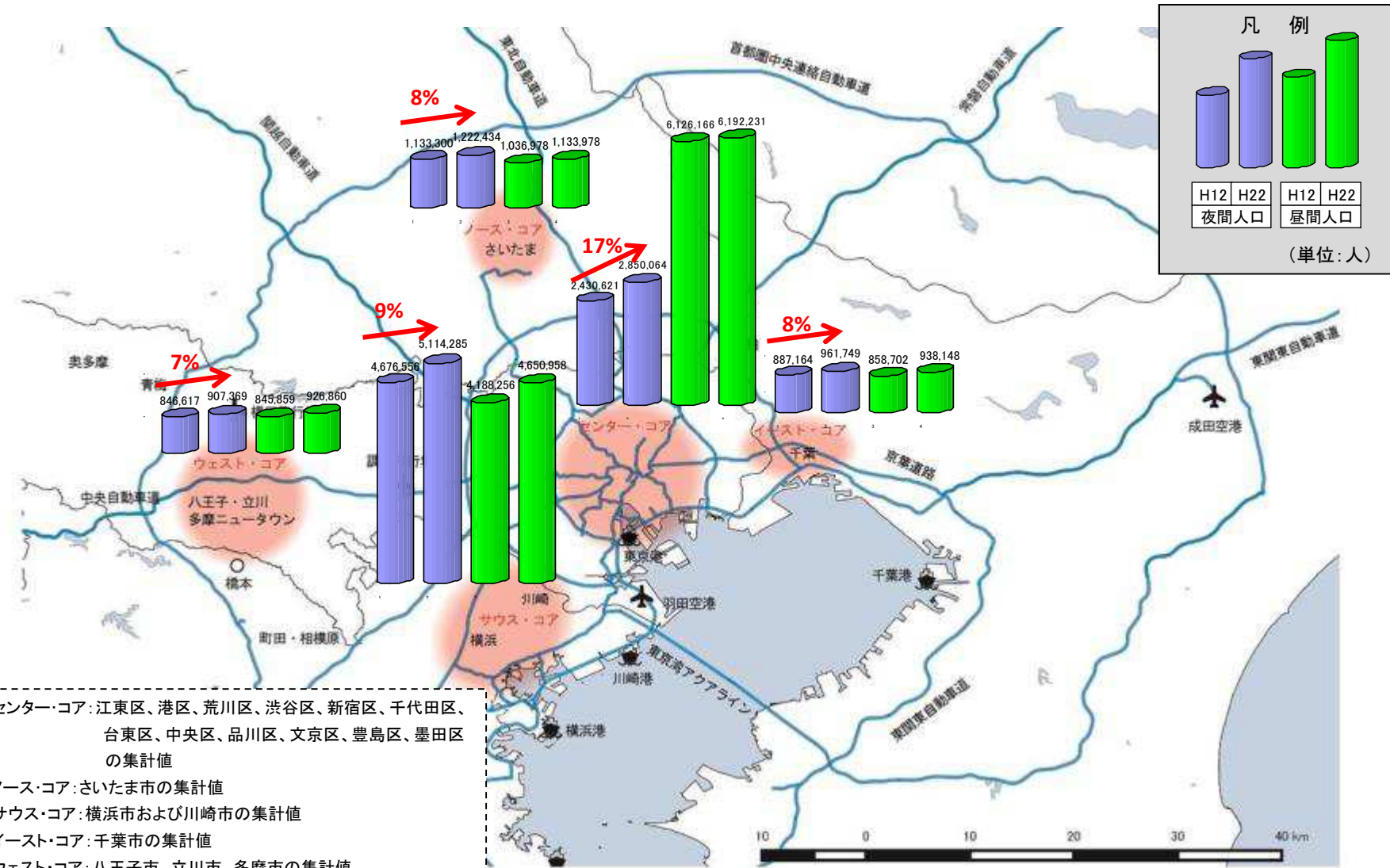
コアの状況（1） コア間の連携

- ・センターコア（おおむね中央環状線内側）に、業務・商業機能など多様な機能が集積している。
- ・主に、サウスコアは国際性の高い業務をサポート(MM21,パシフィコ横浜)、ノースコアは国内業務をサポート(さいたま新都心)。
- ・ノースコア-センターコア-サウスコアは、東側では上野東京ラインで、西側では湘南新宿ラインでつながった。
- ・ウエストコアとイーストコアは、横田飛行場と成田空港を持ち、多摩には緑、千葉には海があり、センターコアと道路や鉄道で有機的に結ばれている。



コアの状況（２） 人口（平成12年→平成22年の推移）

- すべてのコアにおいて、夜間人口、昼間人口ともに増加している。
- センターコアの夜間人口が17%増加と比較的大きく、住機能を政策的に誘導してきた成果が現れていると考えられる。

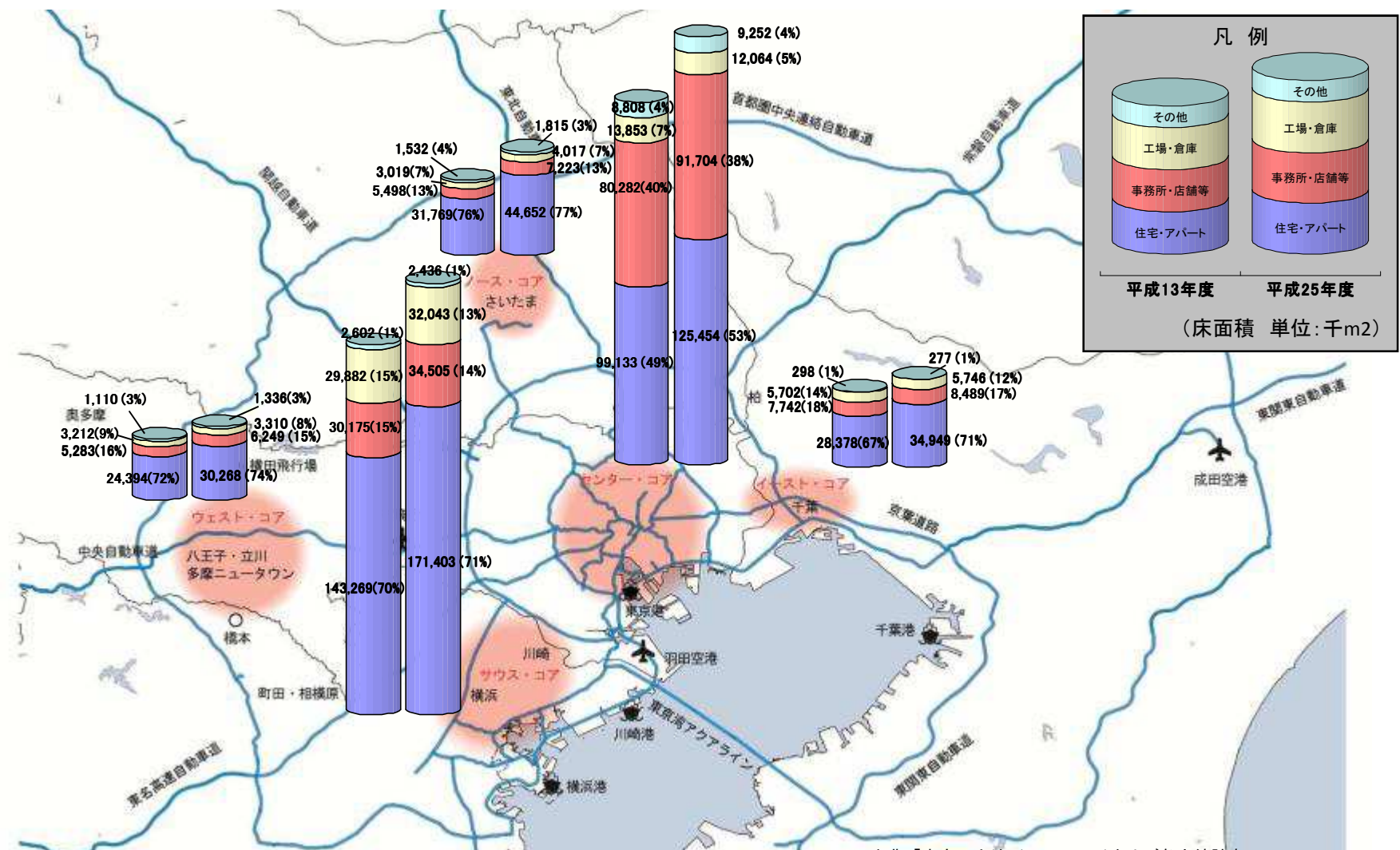


センター・コア: 江東区、港区、荒川区、渋谷区、新宿区、千代田区、台東区、中央区、品川区、文京区、豊島区、墨田区の集計値
 ノース・コア: さいたま市の集計値
 サウス・コア: 横浜市および川崎市の集計値
 イースト・コア: 千葉市の集計値
 ウェスト・コア: 八王子市、立川市、多摩市の集計値

出典: 「国勢調査」(平成12年および平成22年/総務省統計局)より東京都作成

コアの状況 (3) 都市機能 (平成13年→平成25年の推移)

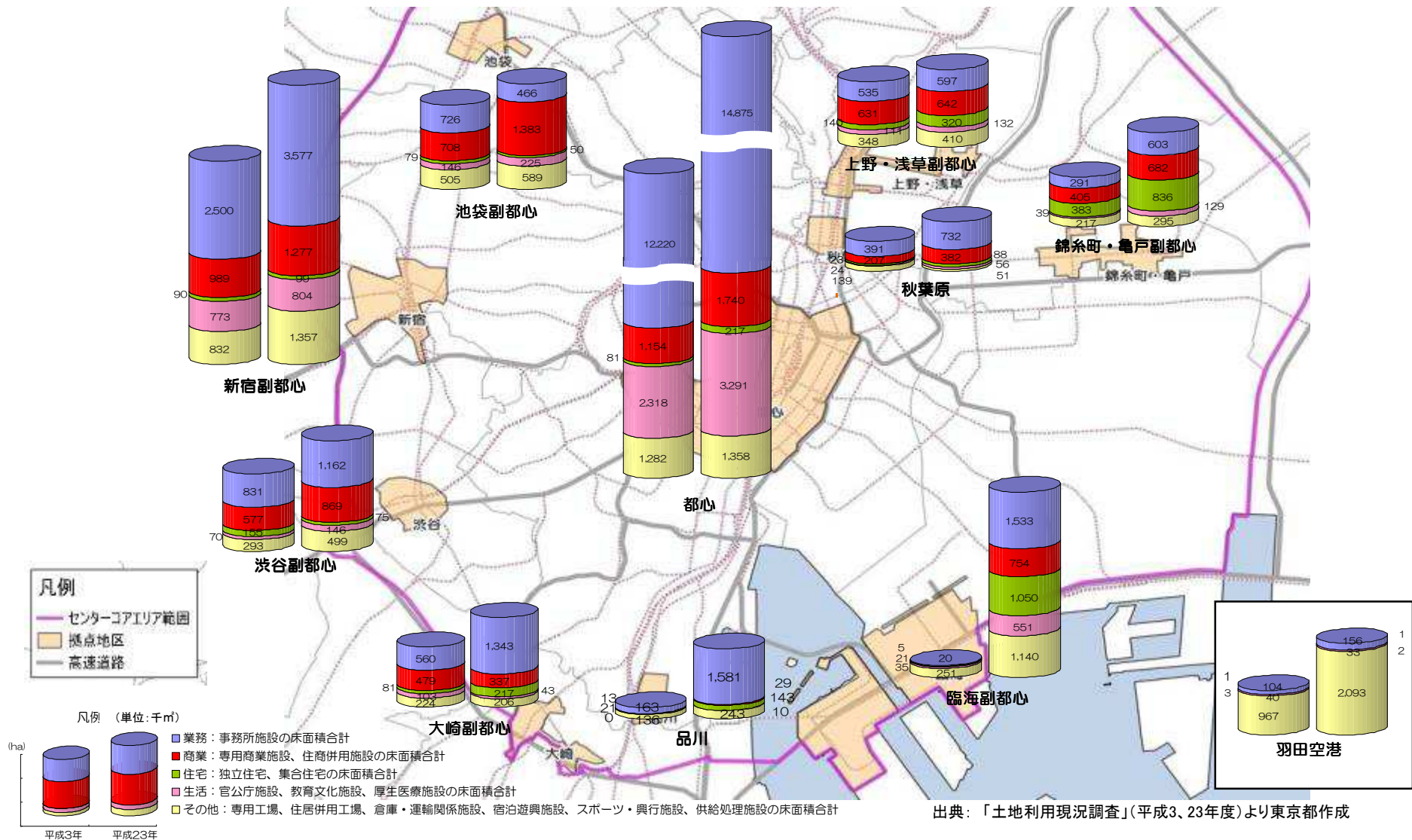
- すべてのコアにおいて、業務・商業及び住宅の面積が増えている。業務はセンターコアに、工場・倉庫はサウスコアに集中している。
- センターコアにおいては、業務・商業が約14%、住宅が約25%伸びている。
- ウエストコアにおいては、業務・商業が約18%、住宅が約24%伸びている。



出典:「東京の土地」(2001、2013)および各市統計書、「固定資産概要調査」(平成13、25年度)より東京都作成

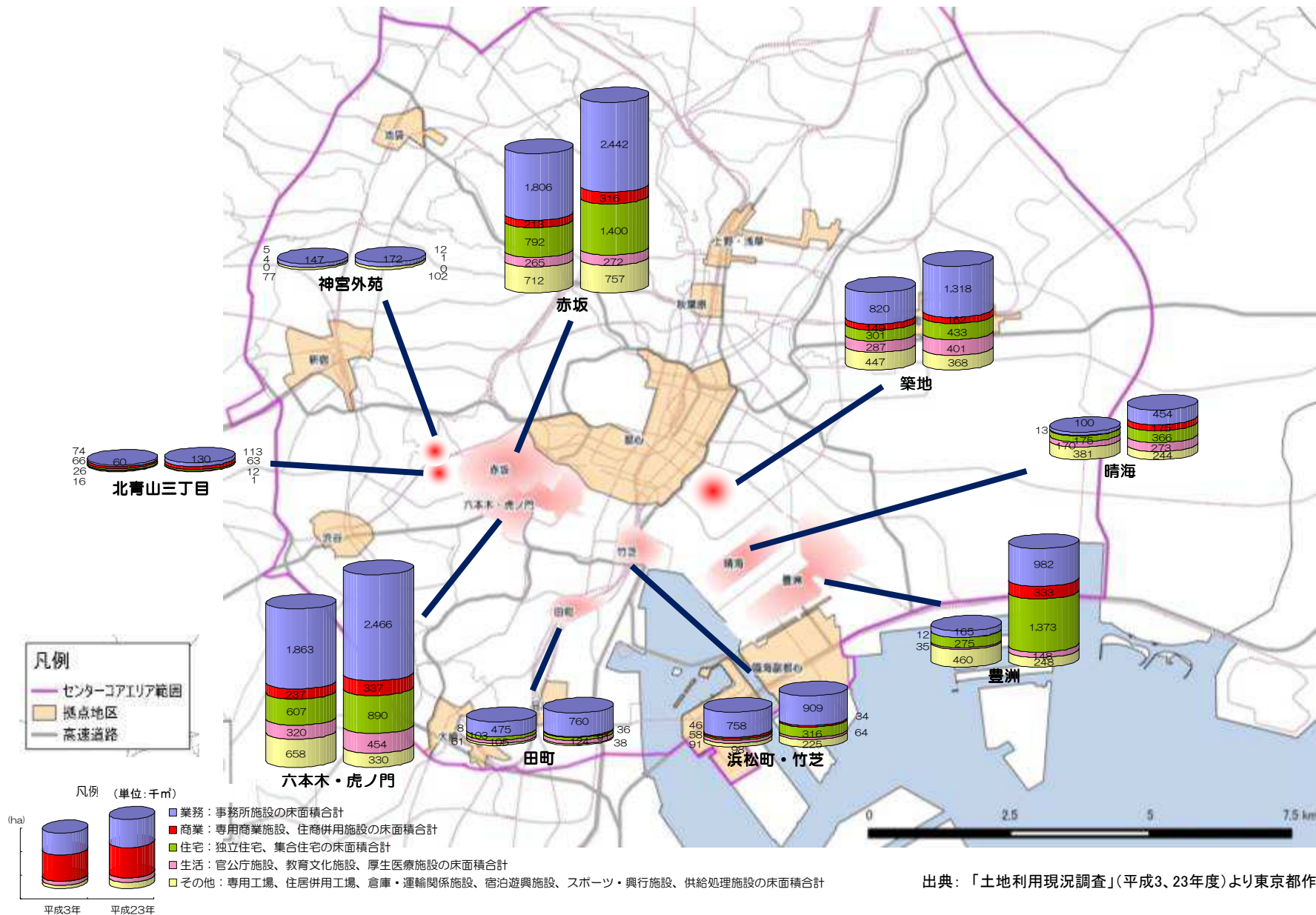
拠点の集積状況（1）中核拠点（平成3年→平成23年の推移）

- 副都心への集積を進めてきたが、現在の状況には大きな差がある。
- 既に業務機能が高水準な新宿や都心において、さらに業務機能が集積している。
- 品川地域、臨海副都心地域では業務の集積が大きく増加、都心や臨海副都心では住宅機能が大きく増加。



拠点の集積状況（２）中核拠点以外（平成3年→平成23年の推移）

・中核拠点以外においても、赤坂、六本木・虎ノ門・築地においては業務機能が、豊洲では住宅機能が大きく増加している。



三環状道路の整備状況

- ・三環状道路の整備が積極的に進められている。
- ・現在の整備率は72%であり、2020年までには約9割が開通予定である。

三環状道路の整備率 約72%
(平成27年7月)

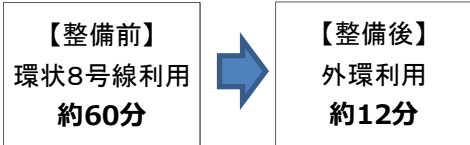
- 中央環状線
全線開通 (平成27年3月7日)
- 外環道
関越道～東名高速 事業中
東名高速～湾岸道路 計画未定
- 圏央道
約8割開通

中央環状線の整備効果
(平成27年3月7日 中央環状線全線開通)



出典: 首都高速道路ホームページ

外環(関越⇄東名)の整備効果



出典: 「3環状」ホームページ(国土交通省関東地方整備局)

都市計画道路の整備状況

- 都市計画道路の完成率は、区部64.2%、多摩地域59.5%であり、未整備路線が多くある。
- 現在、区部環状道路と多摩南北道路（図中★印）を中心に、事業を進めている。



都市計画道路の整備状況

区分	計画延長 km	(完成率) 完成延長 km	事業中 延長 km	未着手 延長 km
区部	1,760	(64.2%) 1,135	147	482
多摩地域	1,430	(59.5%) 852	125	452
島しょ部	10	(100%) 10	0	0
合計	3,207	(62.2%) 1,997	273	936



調布保谷線(調布～三鷹)



環状2号線(新橋～虎ノ門)

凡例 (平成27年3月末現在)

- 完成区間 (Solid black line)
- 事業中区間 (Red line)
- 概成区間 (Dotted black line)
- 現道なし (Blue dashed line) (概成に満たない道路を含む)
- 都以外施行 (Yellow line)
- 高規格幹線道路完成区間 (Blue solid line)
- 放射線 (Circle symbol)
- 環状線 (Square symbol)
- 補助線 (Triangle symbol)

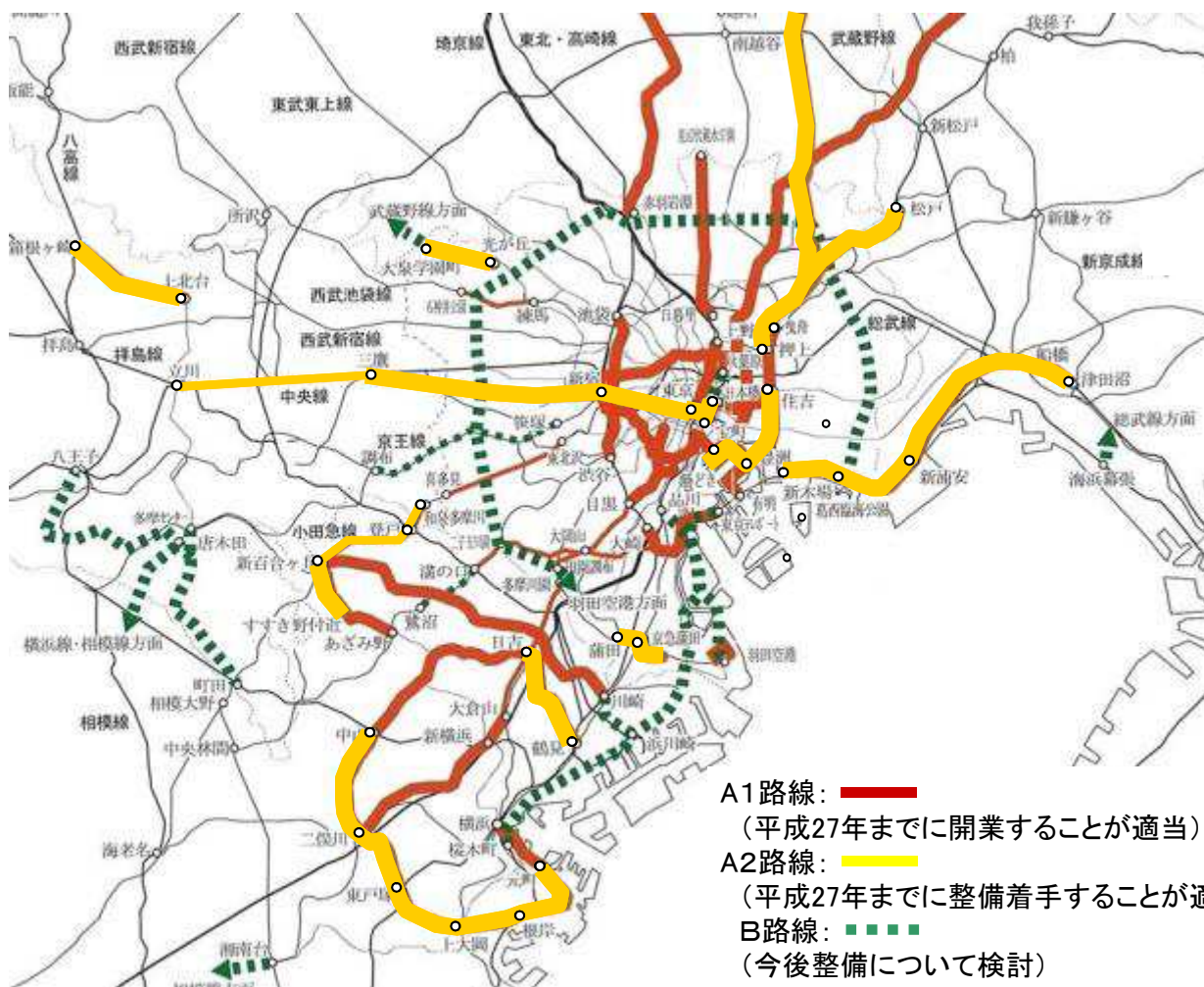
出典:「東京の都市整備2015」(平成27年3月/東京都)

出典:東京都資料

出典:東京都資料

現在までの鉄軌道の整備状況

- ・「東京圏における鉄道ネットワーク整備（運輸政策審議会答申第18号）」に基づき、整備が進められている。
- ・現答申において、目標年次である平成27年までに開業することが適当である路線（A1路線）は、都内に東京メトロ副都心線やつくばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーなど16路線があり、その全路線がすでに開業あるいは事業中である。
- ・その他の路線（A2路線及びB路線）は、事業主体や収支採算性等の課題があり、都内の全路線が未着手である。



出典:「運輸政策審議会答申図(東京圏)」(平成12年1月/国土交通省)に一部加筆



出典: 東京都資料

つくばエクスプレス(平成17年8月24日開業)



出典: 東京都資料

日暮里・舎人ライナー(平成20年3月30日開業)

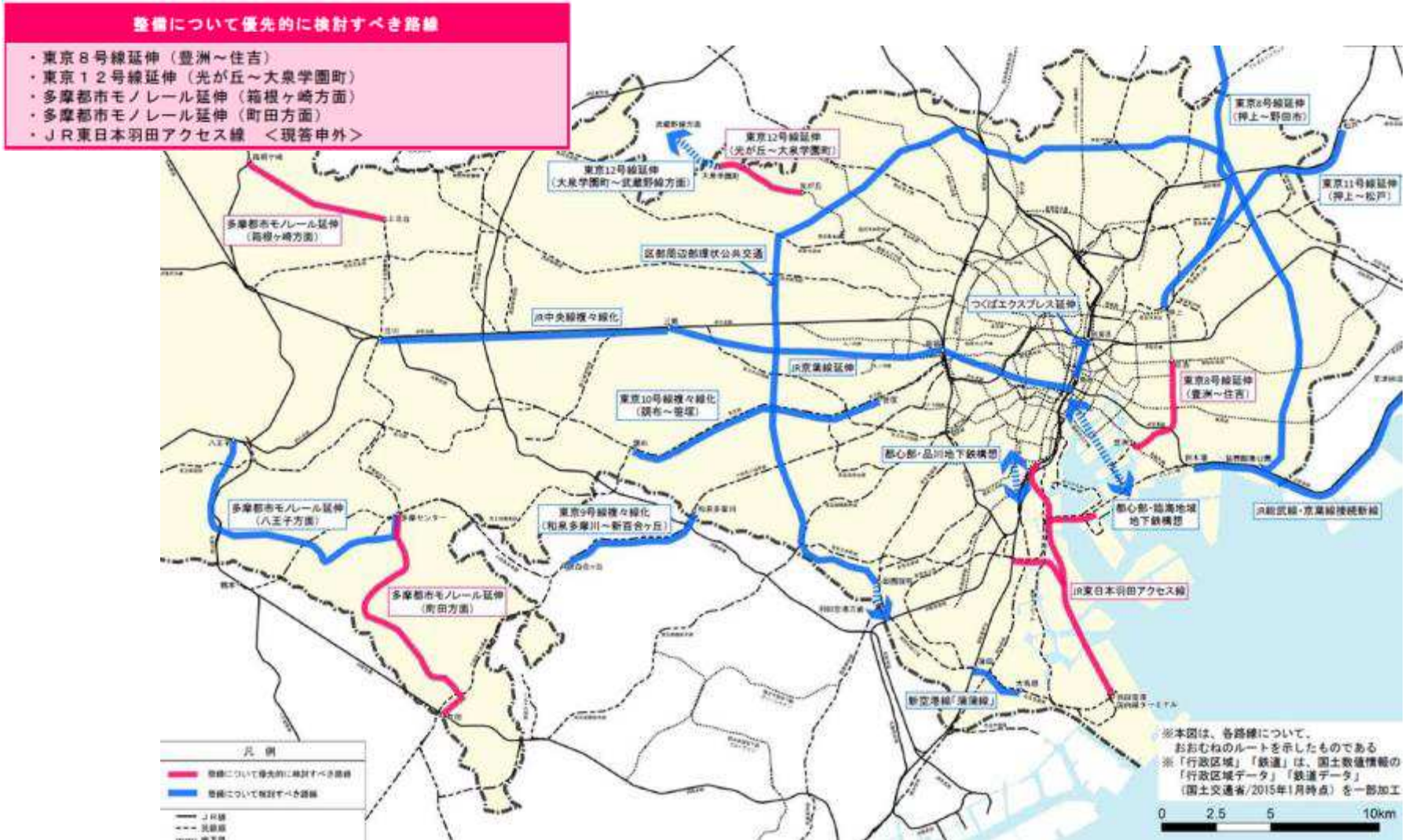


出典: 東京都資料

副都心線(平成20年6月14日開業)

今後の鉄軌道の整備

- 今後の鉄軌道の整備について、都は「広域交通ネットワーク計画について《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》」を策定。
- 「整備について優先的に検討すべき路線」として、現答申に位置付けのある路線と、J R東日本羽田アクセス線の5路線を抽出。
- 「整備について検討すべき路線」として、現答申に位置付けのある路線と、都心部・臨海地域地下鉄構想、都心部・品川地下鉄構想を抽出。



連続立体交差事業の状況

- ・連続立体交差事業とは、鉄道を連続的に高架化又は地下化し、多くの踏切を一旦に除却する事業である。
- ・踏切による渋滞が解消されるとともに、鉄道により分断されていた市街地の一体化、高架下空間の活用など周辺のまちづくりに寄与。
- ・連続立体交差事業に併せて、拠点の機能更新や駅前広場の整備を行っている地区もある。



出典:「道路と鉄道の立体交差事業」(東京都)

出典:東京都資料

出典:東京都資料

出典:京急蒲田西口駅前地区市街地再開発組合資料

京浜急行本線・空港線連続立体交差事業(京急蒲田駅付近)
 第一京浜の踏切により最大約780mの渋滞が解消。駅前広場も整備される予定。

港湾の整備状況

- ・東京港は、国際貿易拠点港として、コンテナふ頭の機能強化や、ロジスティクス*機能の強化、交通混雑対策等を進めている。
- ・クルーズ人口の増加とクルーズ船の大型化に対応するため、新客船ふ頭の整備を進めている。

外内貿コンテナ取扱個数実績と将来予測



出典:「東京港第8次改訂港湾計画について」(平成26年12月/東京都)

新客船ふ頭の整備



出典:「東京クルーズビジョン」(平成26年1月/東京都)

* ロジスティクス：市場の動きに合わせて生産や仕入れ活動を行う物流マネジメントシステム



出典:「東京港第8次改訂港湾計画について」(平成26年12月/東京都) 16

物流施設の集積

- ・ 圏央道の整備進捗に伴い、多摩地域等、沿線に民間企業による物流施設や工場の集積が進んでいる。
- ・ 常磐道によりつくば方面とも接続し、さらに集積が進みつつある。

【圏央道の早期に開通した区間】

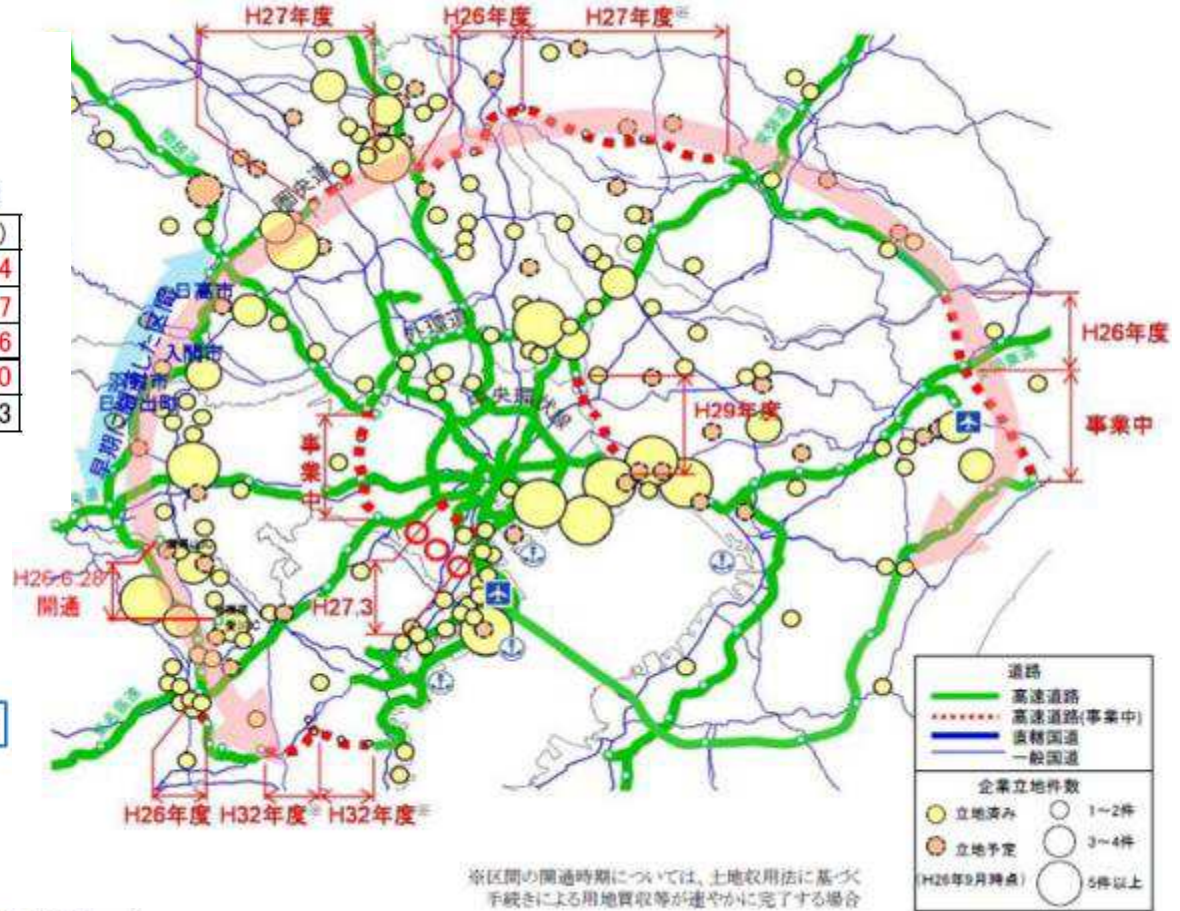
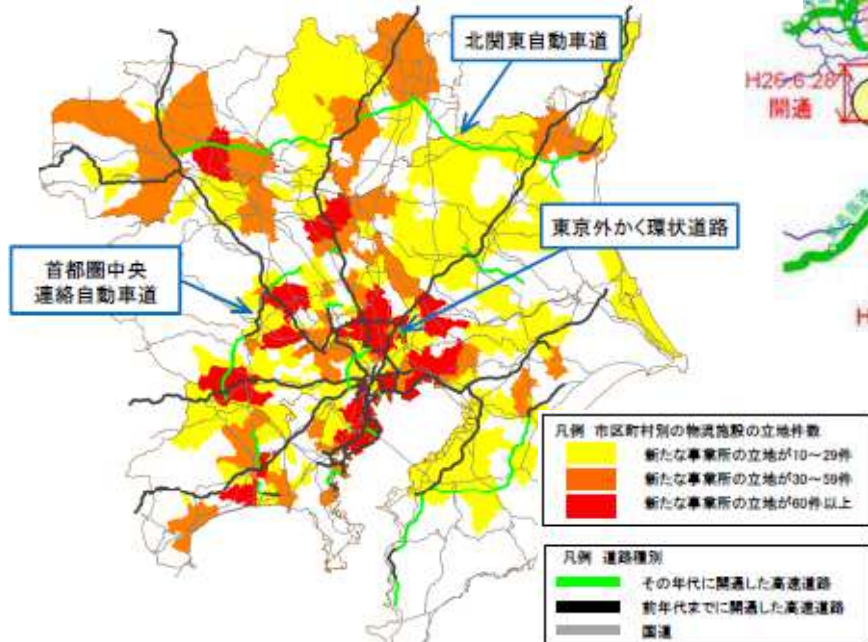
- ・ 平成19年に全通した関越道～中央道間では既にストック効果が発現

製造品出荷額（億円）

出典：工業統計調査

市町村名	H21	→	H24	(H24/H21)
日高市	1,271	→	1,579	1.24
入間市	2,823	→	3,872	1.37
羽村市	3,823	→	6,350	1.66
日の出町	529	→	637	1.20
埼玉県+東京都	197,983	→	203,373	1.03

<2000年以降に開設した物流施設の立地件数（市区町村別）>

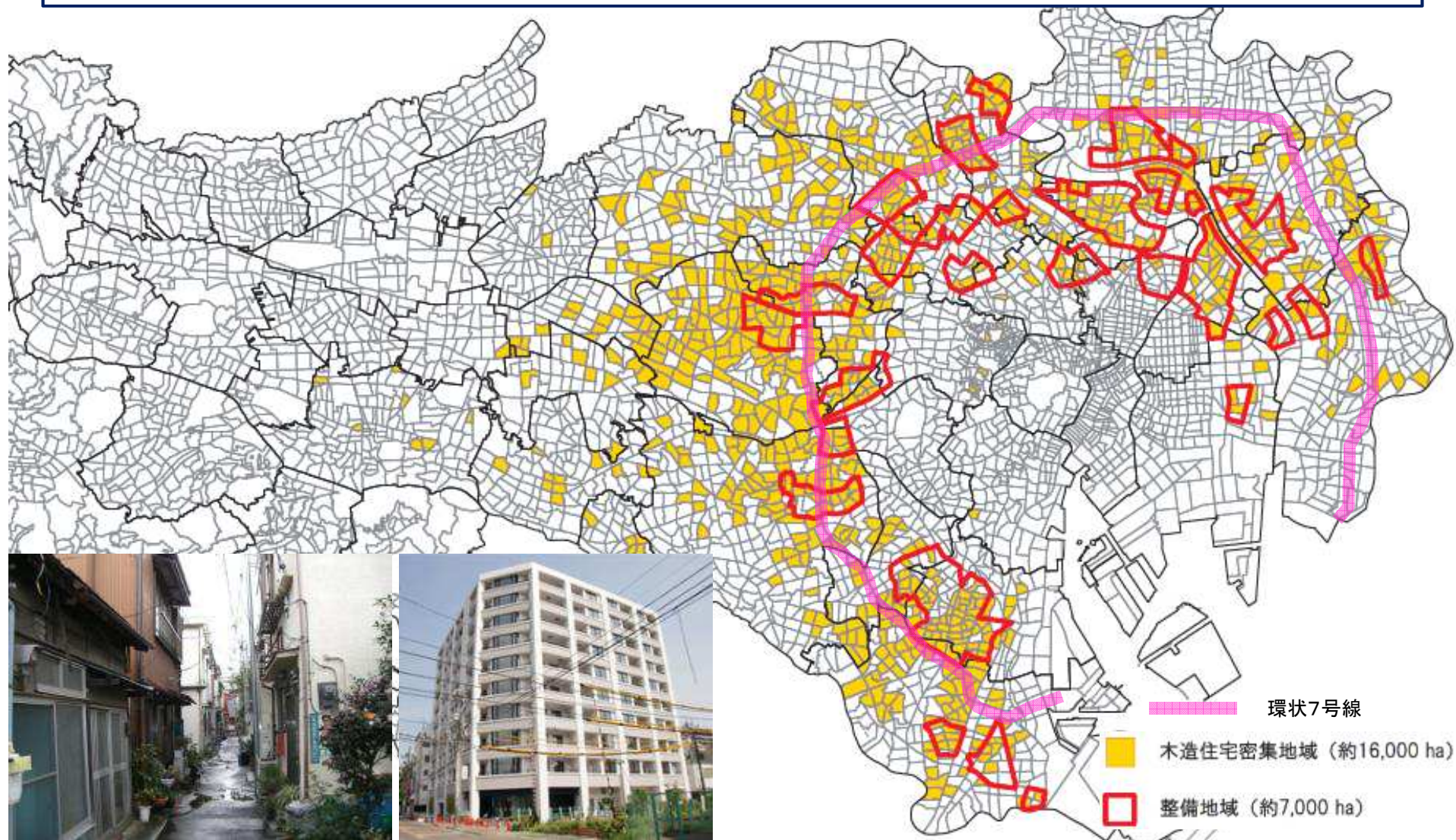


国土交通省調べ(平成7年以降の物流施設、工業団地、工場の立地を抽出)

出典：「第1回 大都市戦略検討委員会」資料4-1（平成27年3月/国土交通省）

防災の取組（１） 木造住宅密集地域と整備地域

- ・環状7号線周辺を中心に、木造住宅密集区域（木密地域）が約16,000ha 広がる。
- ・地域危険度が高く、特に老朽化した木造建築物が集積する地域を整備地域（約7,000ha）に指定し、防災都市づくりの諸施策を展開。
- ・老朽木造住宅の共同化や不燃化・耐震化や、延焼遮断帯となる都市計画道路の整備などを推進。



出典：東京都資料

木密地域の例



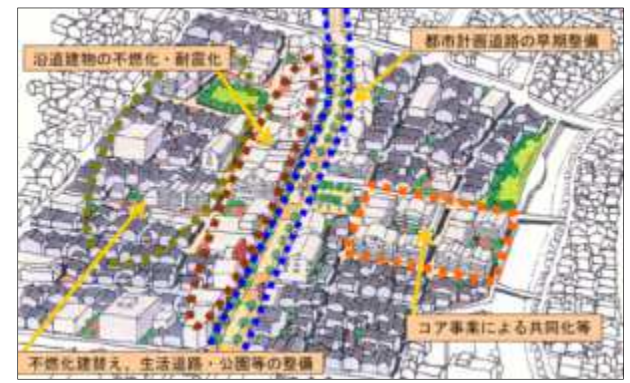
出典：東京都資料

木密改善の取組事例(東池袋)

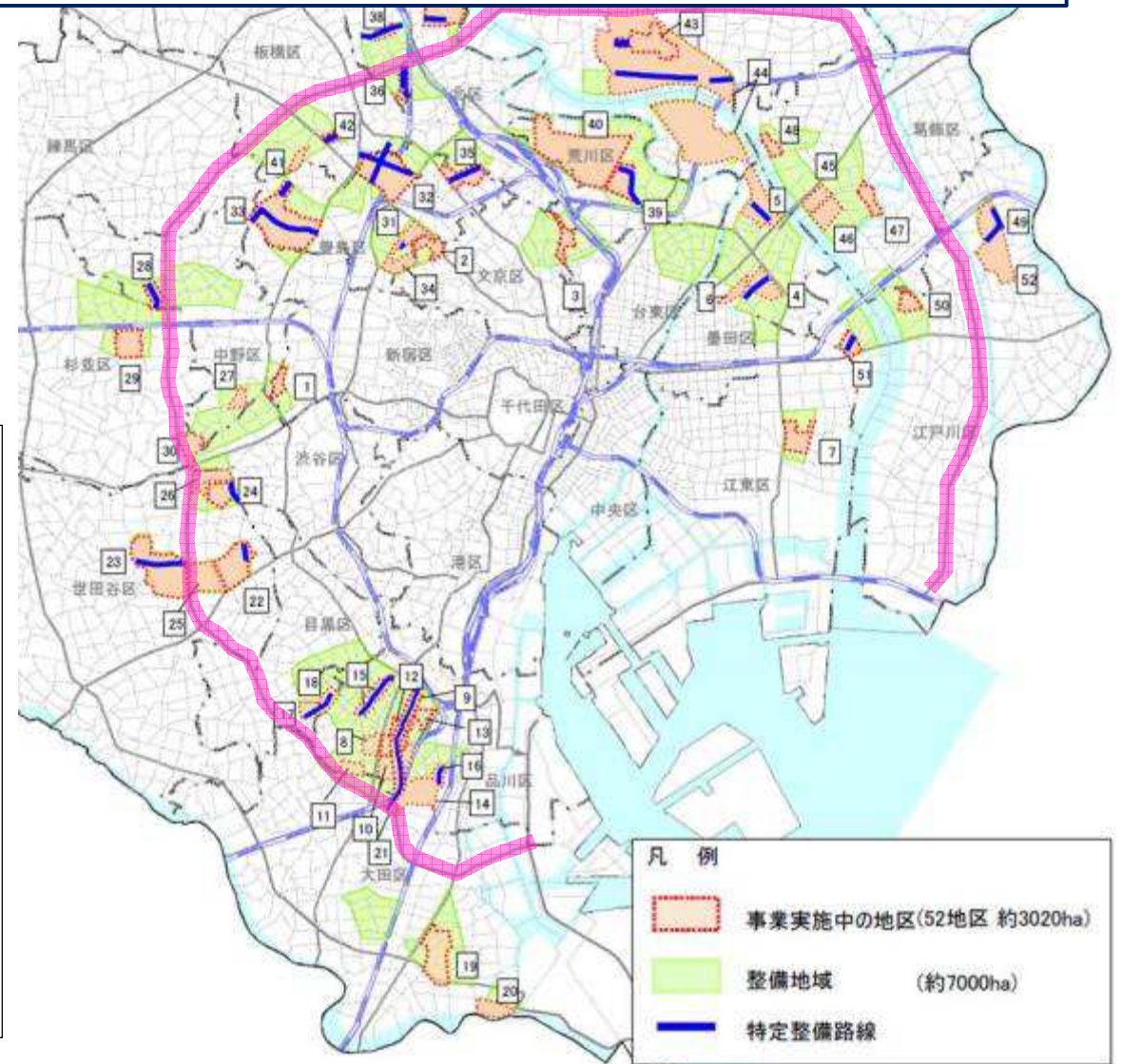
防災の取組（２） 木密地域不燃化10年プロジェクト

- ・木密地域の改善を加速するため、整備地域において重点的・集中的な取組「木密地域不燃化10年プロジェクト」に着手(平成23年度)。
- ・平成32年度までに、市街地の不燃化による延焼による焼失ゼロや延焼遮断帯となる主要な都市計画道路（特定整備路線）の整備を目指す。

プロジェクトによる整備イメージ



沿道まちづくりと一体的に進める道路整備のイメージ



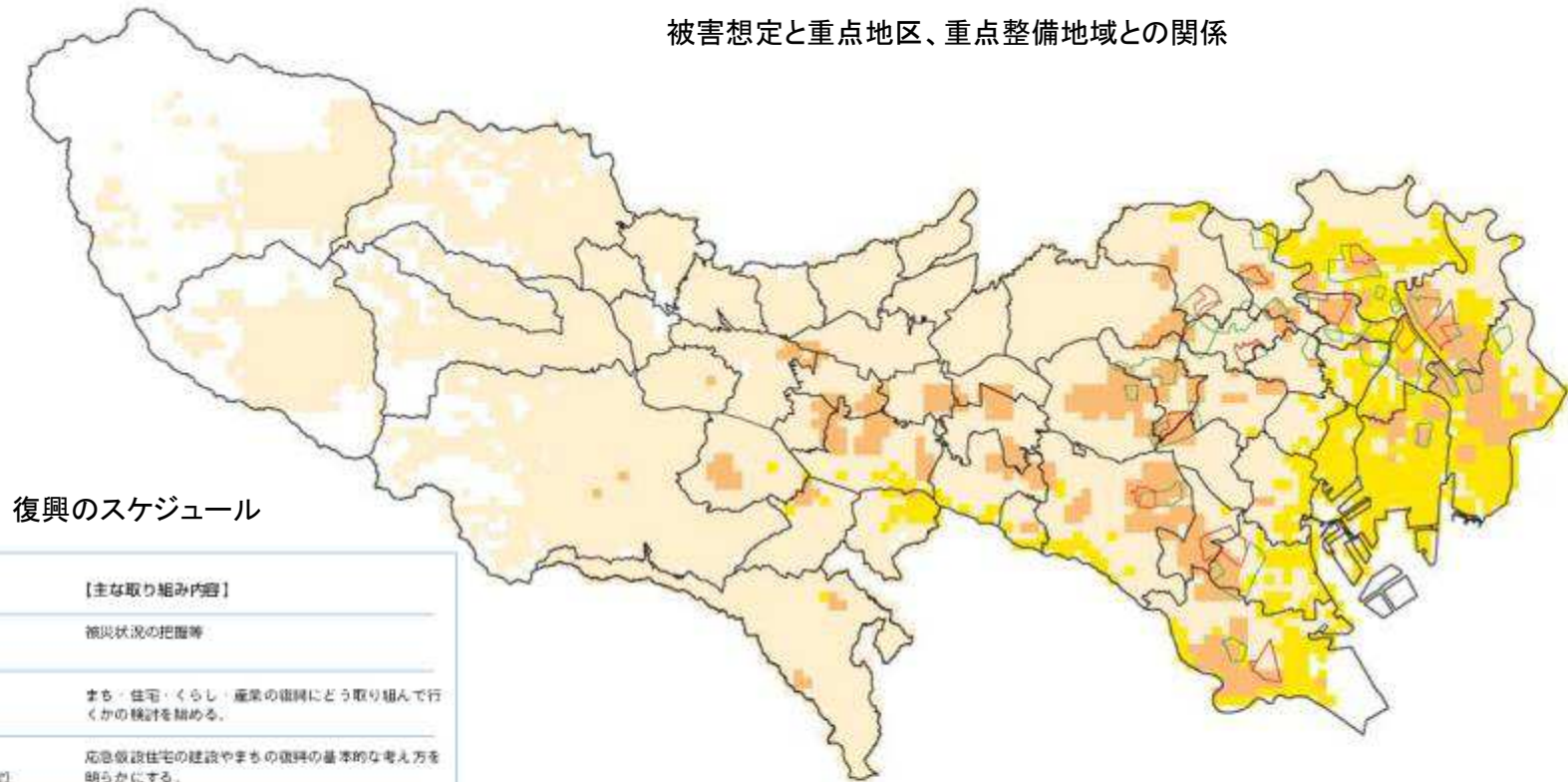
出典:「東京の都市整備2015」(平成27年3月/東京都)

出典:「木密地域不燃化10年プロジェクト 不燃化特区 地区位置図」(平成27年8月/東京都)に一部加筆 19

防災の取組（3） 災害時の復興に向けて

- 平成13年度には「震災復興グランドデザイン」を策定し、直下地震による大きな被害を受けた場合に、迅速に計画的な復興ができるように、あらかじめ、東京の震災後の都市づくりのあり方を提案している。

被害想定と重点地区、重点整備地域との関係



復興のスケジュール

地震発生	【主な取り組み内容】
<ul style="list-style-type: none"> 発生直後 【災害対策本部の設置】 	被災状況の把握等
<ul style="list-style-type: none"> 1週間後 【震災復興本部の設置】 	まち・住宅・くらし・産業の復興にどう取り組んでいくかの検討を始める。
<ul style="list-style-type: none"> 2週間後 【都市復興基本方針の策定】 	応急仮設住宅の建設やまちの復興の基本的な考え方を明らかにする。
<ul style="list-style-type: none"> 1か月以内 	被害程度に応じて復興のためのまちづくりの進め方を決定する。
<ul style="list-style-type: none"> 2か月以内 【都市復興基本計画（母子案）の策定】 	地域の復興の目標など復興計画案の概要を決定するほか、復興のために必要な都市計画の決定を順次行う。
<ul style="list-style-type: none"> 6か月以内 【都市復興基本計画の策定】 	都市計画決定などを進め、復興計画に關する全体の事業案などを内容とする復興計画をつくる。
<ul style="list-style-type: none"> 以降 【復興事業計画の作成・事業の推進】 	復興事業の計画をつくり、計画に基づき事業を実施していく。

【被災想定地域】

- 大被害区域
- 中被害区域
- 小被害区域

【防災都市づくり推進計画】

- 重点地区
- 重点整備地域

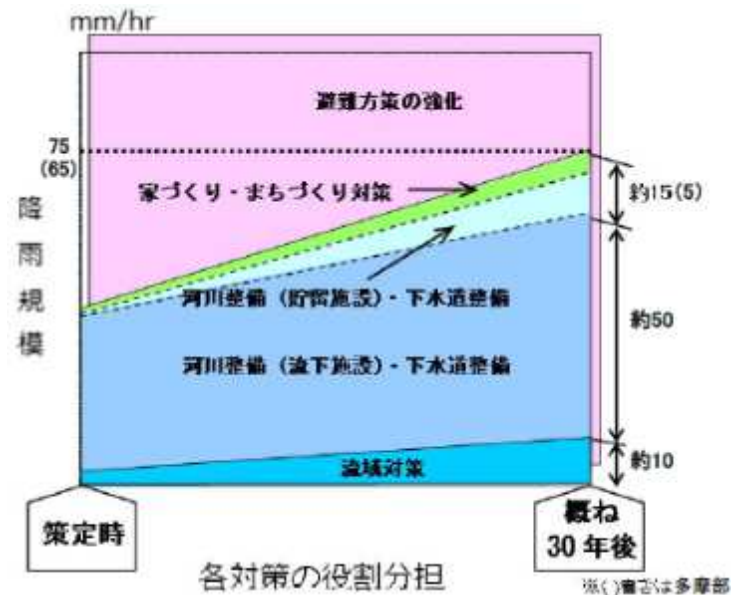
出典:「震災復興グランドデザイン」(平成13年5月/東京都)

出典:「震災復興グランドデザイン」(平成13年5月/東京都)

防災の取組（４）豪雨対策

- ・平成17年の豪雨を受け、平成19年に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、総合的な治水対策を推進してきた。
- ・策定後、一定の成果を挙げてきたが、平成20年は町田市を、平成25年は世田谷区や目黒区を中心に、数百棟に及ぶ浸水被害が発生。
- ・近年の降雨特性や浸水被害の状況を踏まえ方針の見直しを行い（平成26年）、取組を進めている。

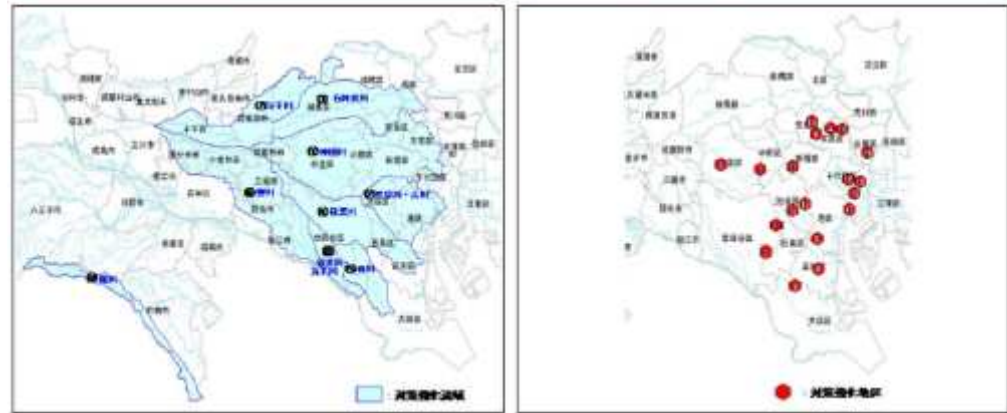
- 目標降雨を「年超過確率1/20規模の降雨」である区部時間75ミリ、多摩部時間65ミリとし、床上浸水を防止
- 時間60ミリの降雨までは浸水被害を防止



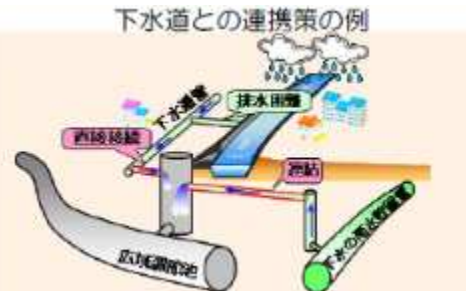
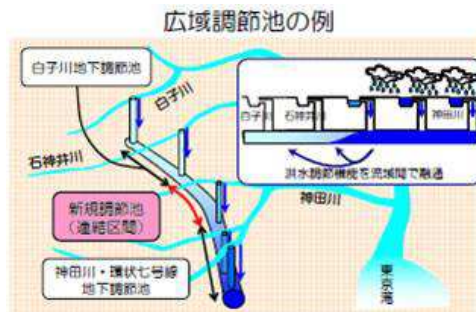
大きな浸水被害が発生している流域・地区では
 「対策強化流域」と「対策強化地区」を設定し、現在から概ね30年後の達成を目標に、区部では時間75ミリ、多摩部では時間65ミリの降雨に対し、浸水被害の防止を目指す。

「対策強化流域」
 流域対策を含め、流下施設(河道等)や貯留施設(調節池)などの整備により、河川からの溢水を防止する。

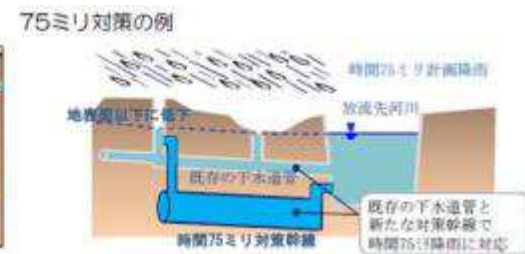
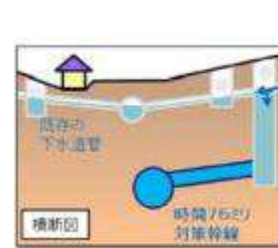
「対策強化地区」
 大きな浸水被害が発生している地域などにおいて、下水道施設の整備により、浸水被害の防止を目指す。



対策強化流域での対策例



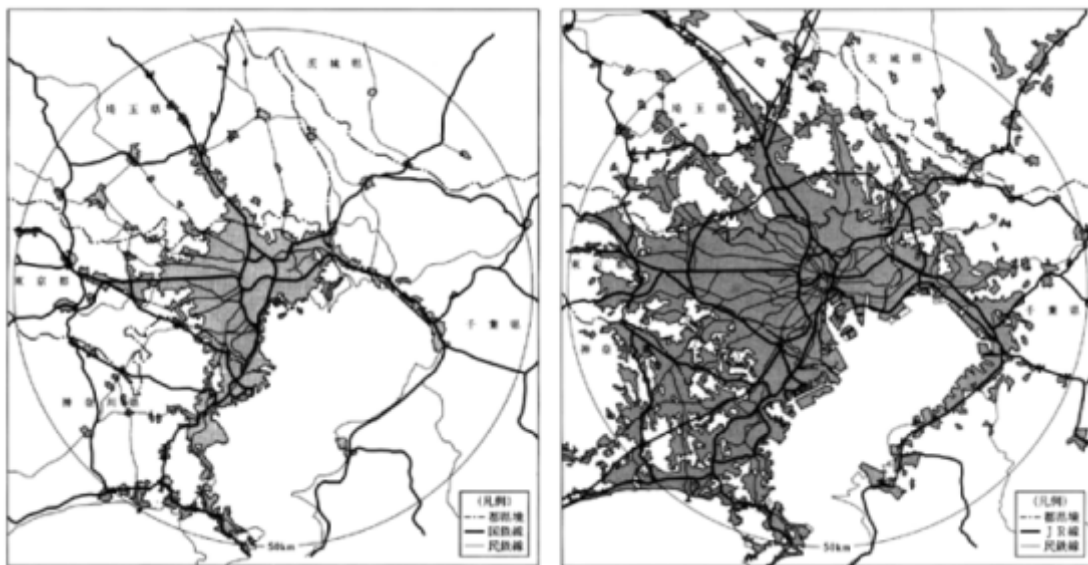
対策強化地区での対策例



住宅・宅地の整備

- ・東京の市街地は鉄道の発達とともに広がってきた。
- ・近年では、人口集中地区の拡大が終息傾向となり、既成市街地の更新を通じた住宅供給が主体となっている（住宅数は一貫して増加傾向を示している）。

市街地整備(人口集中地区)の拡大と鉄道網の整備状況



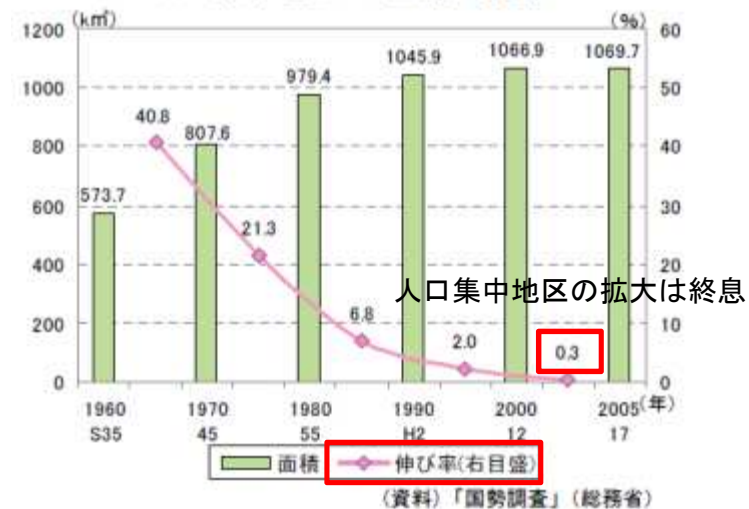
昭和35年(1960年)

平成7年(1995年)

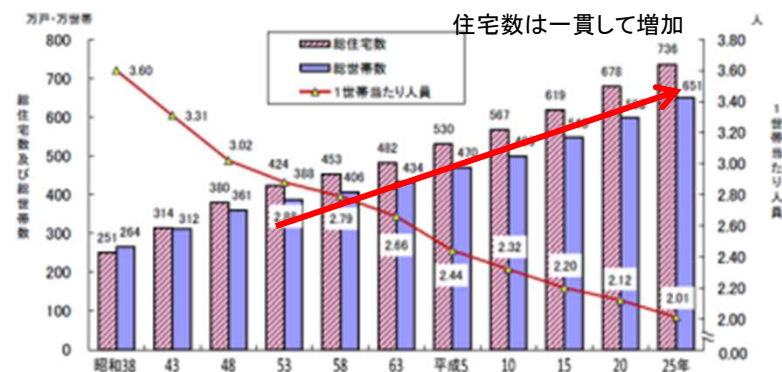
出典:「平成10年度 首都圏整備に関する年次報告」(国土交通省)

※人口集中地区: 1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域

人口集中地区※の面積の推移



総住宅数の推移など



出典:「平成25年住宅・土地統計調査 結果の概要」に一部加筆

住宅や建築物の耐震化

- ・地震により想定される被害の半減を目指し、都民の生命と財産を保護するため都内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進。
- ・特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある緊急輸送道路として「特定緊急輸送道路」を指定し、その道路に敷地が接する建築物の所有者に対して、耐震化状況の報告、耐震診断を義務付けるなど、耐震化を重点的かつ集中的に取り組んでいる。

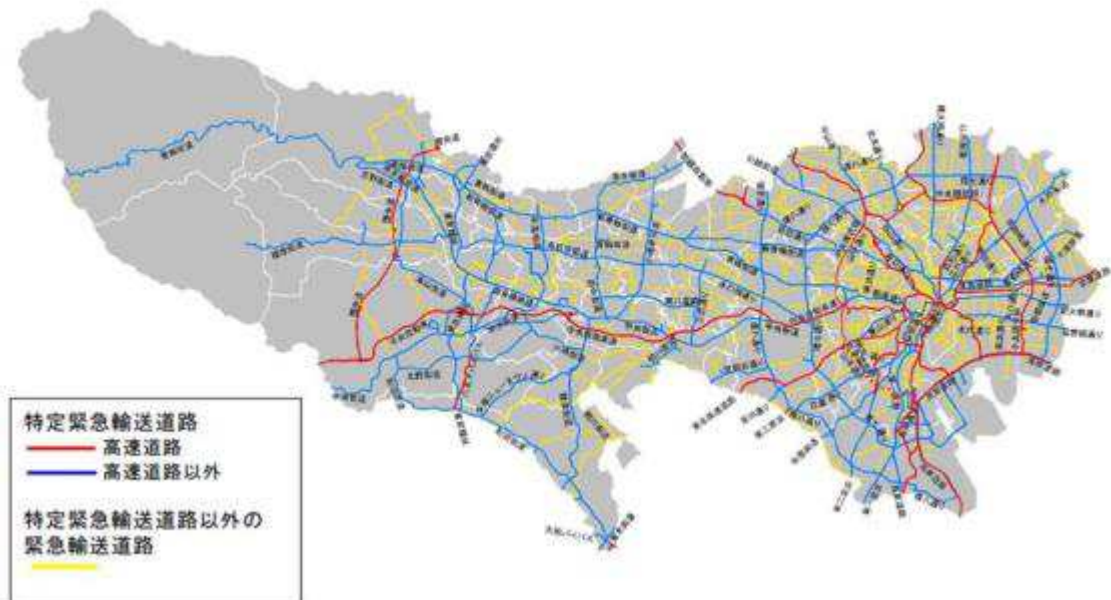
耐震化率の現状と目標

建築物の種類	耐震化率		
	現状	目標	
	平成22年度末	平成27年度末	平成32年度末
住宅	81.2%	90%	95%
主な公共住宅	71.8%	90%	95%
民間特定建築物	82.3%	90%	95%
防災上重要な公共建築物	90.3%	100%	
緊急輸送道路沿道の建築物 ※1	81.3%	100%	
災害拠点病院 ※2	82.9%	100%	
社会福祉施設等 ※3	92.1%		100%
保育所 ※4	82.1%		100%
私立高等学校等 ※5	79.4%		100%

※1 緊急輸送道路沿道の建築物の現状の耐震化率は、平成24年2月末現在
 ※2 災害拠点病院(都立、公立病院を含む。)の現状の耐震化率は、平成23年10月1日現在
 ※3 社会福祉施設等(主に災害時要援護者が利用する入所施設)の現状の耐震化率は、平成22年4月1日現在(厚生労働省調査結果の有効回答数を基に算出)
 ※4 保育所の現状の耐震化率は、平成22年4月1日現在(厚生労働省調査結果の有効回答数を基に算出)
 ※5 私立高等学校等の現状の耐震化率は、高等学校、小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園の合計値

出典:「東京都耐震改修促進計画」(平成26年4月1日変更/東京都)

地震発生時に閉塞を防ぐべき道路として指定する道路



出典:「東京都耐震改修促進計画」(平成26年4月1日変更/東京都)

耐震キャンペーンの実施(耐震化フォーラムや個別相談会)



出典:「東京都耐震改修促進計画」(平成26年4月1日変更/東京都)

エネルギーの効率化、カーボンマイナスの取組

- ・ 2012年度の都内の最終エネルギー消費は674 PJ。2000年度比で16%の減。
- ・ 大規模な都市開発の機会を捉え、省エネルギー対策等によるカーボンマイナスを推進。また、エネルギーの面的利用を促進。
- ・ 2024年までに消費電力に占める再生可能エネルギーの利用割合を20%程度まで高める方針を示し、都有施設への導入など取組を実施。



資料:「都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査」(平成27年3月/東京都)

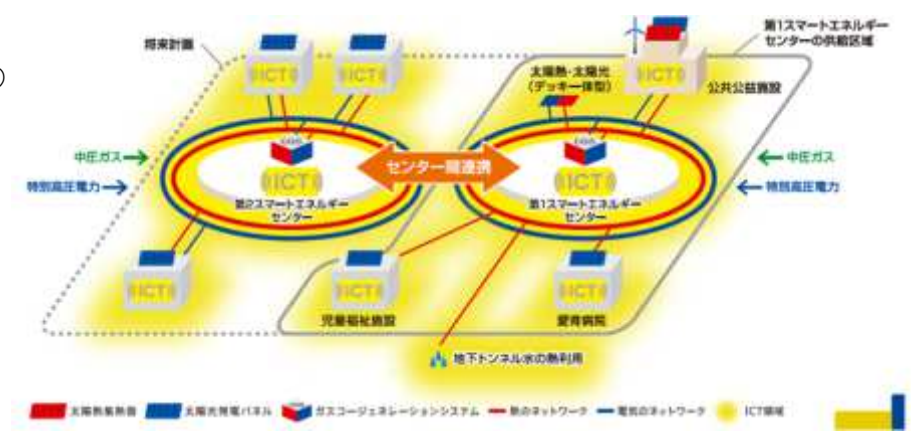


出典:「東京都長期ビジョン」(平成26年12月/東京都)
再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組
(朝霞浄水場における大規模太陽光発電)



大規模な都市開発にあたって、設備の省エネルギー化や建物の断熱性能の確保を進めている。

出典:東京都資料



エネルギーの面的利用や未利用エネルギー等の活用を行ったスマートエネルギーネットワーク(図は田町駅東口北地区)

出典:東京ガス株式会社

水素社会の実現に向けた取組

- ・利用の段階でCO₂を排出せず、サプライチェーンでも低炭素な水素は、有望な次世代エネルギーの一つ。
- ・2014年度に「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」を設置し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における水素エネルギーの活用に向けた環境整備の戦略目標を示すなど、水素社会実現への取組を進めている。

都内に開設された水素ステーション



出典:岩谷産業株式会社資料

燃料電池バス(走行実証実験)



出典:東京都資料

東京における水素の普及拡大期に向けたロードマップ



出典:「水素社会の実現に向けた東京戦略会議(平成26年度)とりまとめ」(平成27年2月/東京都)

自然環境の保全・回復（1） みどりや農地

- 東京は、多摩の森林や住宅地近くに広がる里山や崖線のみどり、農地、屋敷林、そして世界遺産である小笠原諸島の自然など、多様な自然環境を有する。
- 区部では、海の森の整備や開発に伴う緑化等によりみどりが増加（平成20→25年）。



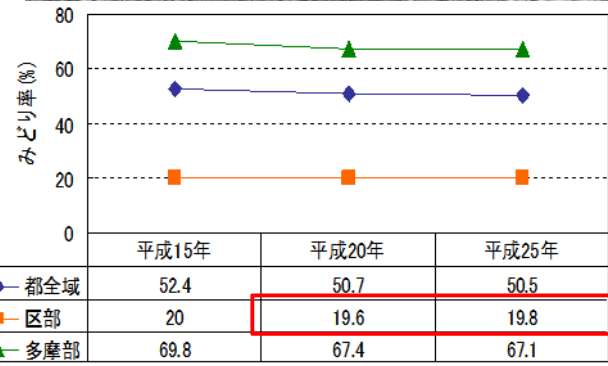
出典：練馬区資料
特別緑地保全地区
（早富ヶやき 練馬区）



出典：東京都資料
海の森
市民参加による協働の森づくり



出典：東京都資料
民間の都市開発事業で
公園と一体的に整備
（東京ミッドタウン）



出典：『平成25年「みどり率」の調査結果について』（平成26年9月東京都）



出典：調布市資料
特別緑地保全地区
（仙川崖線 調布市）



出典：板橋区資料
生産緑地（板橋区）



自然環境の保全・回復（2） 水や地形

・都民の自然環境への意識の高まりを背景に、都市開発にあわせ、水辺を活かしたまちづくりや、失われた地形を復活する取組も見られるようになってきた。

渋谷川における水辺を活かしたまちづくりの事例

- ・都市再生特別地区の再開発事業の一つとして、渋谷駅付近の渋谷川沿いのエリアで「渋谷駅南街区プロジェクト」が計画
- ・イベントにも活用できる広場や遊歩道等の整備を行うもの

【現況】



【整備イメージ】



出典：「東京都長期ビジョン」（平成26年12月/東京都）

潜在自然植生に配慮した取組事例（仙石山森タワー）

- ・生態系の保護に配慮し、地域種を中心とした緑地計画を進めた計画
- ・生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量評価する認証であるJHEP認証において、日本初となる最高ランク(AAA)を取得。
- ・地域の人々や通行者へ快適な都市空間を提供するために、周辺の公園や道路などの公共緑地と民間緑地等をネットワーク



出典：「生物多様性の回復に向けた在来種植栽フォーラム事例報告（森ビル株式会社）」
（平成27年1月/東京都）

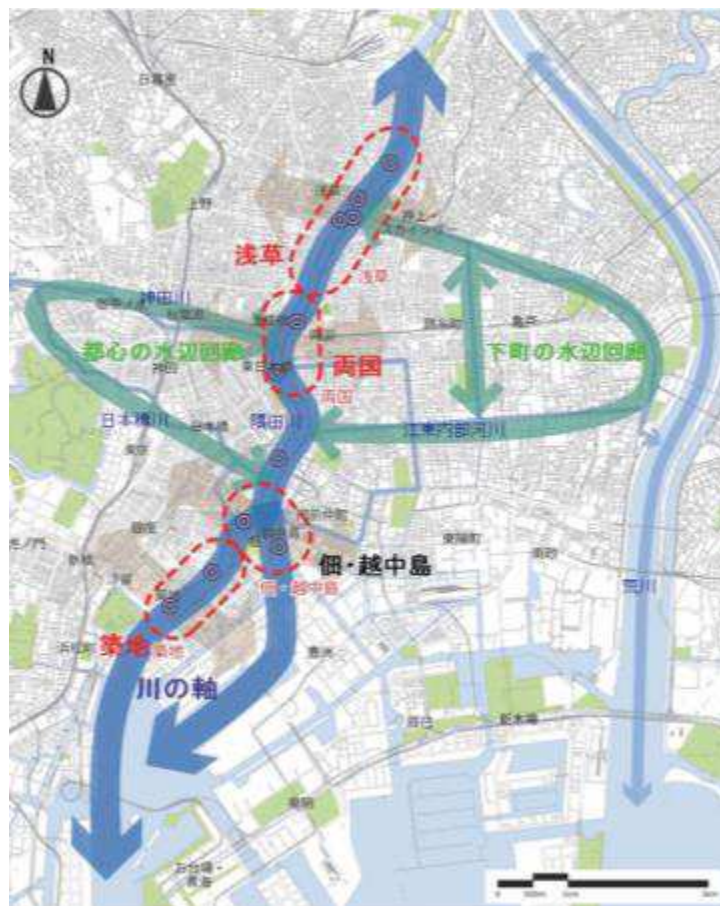
清流復活事業と水辺空間における賑わいの創出

- ・ 都内には、明治以降の都心の近代化や震災、戦災を契機として徐々に失われた河川が存在する。都では、水辺としての水流を復活させる清流復活事業に取り組んでいる。
- ・ 隅田川を軸として、橋梁から川沿いへのアクセス向上、テラスの連続化、夜間照明の整備など東京湾・ベイエリアと都心を結ぶ水辺の動線の強化や、「にぎわい誘導エリア」におけるリーディングプロジェクトの展開等を進め、人々が集い、にぎわいが生まれる魅力的な水辺空間を創出に着手している。
- ・ 舟運の活性化、水辺の背後の街並みや観光スポット、公園等と一体となった良好な景観の形成や親水性の向上により、水辺空間の魅力向上を広域的に推進している。



清流復活事業の概要

出典：東京都ホームページ



出典：世田谷区資料
北沢川緑道



隅田川沿いのオープンカフェ

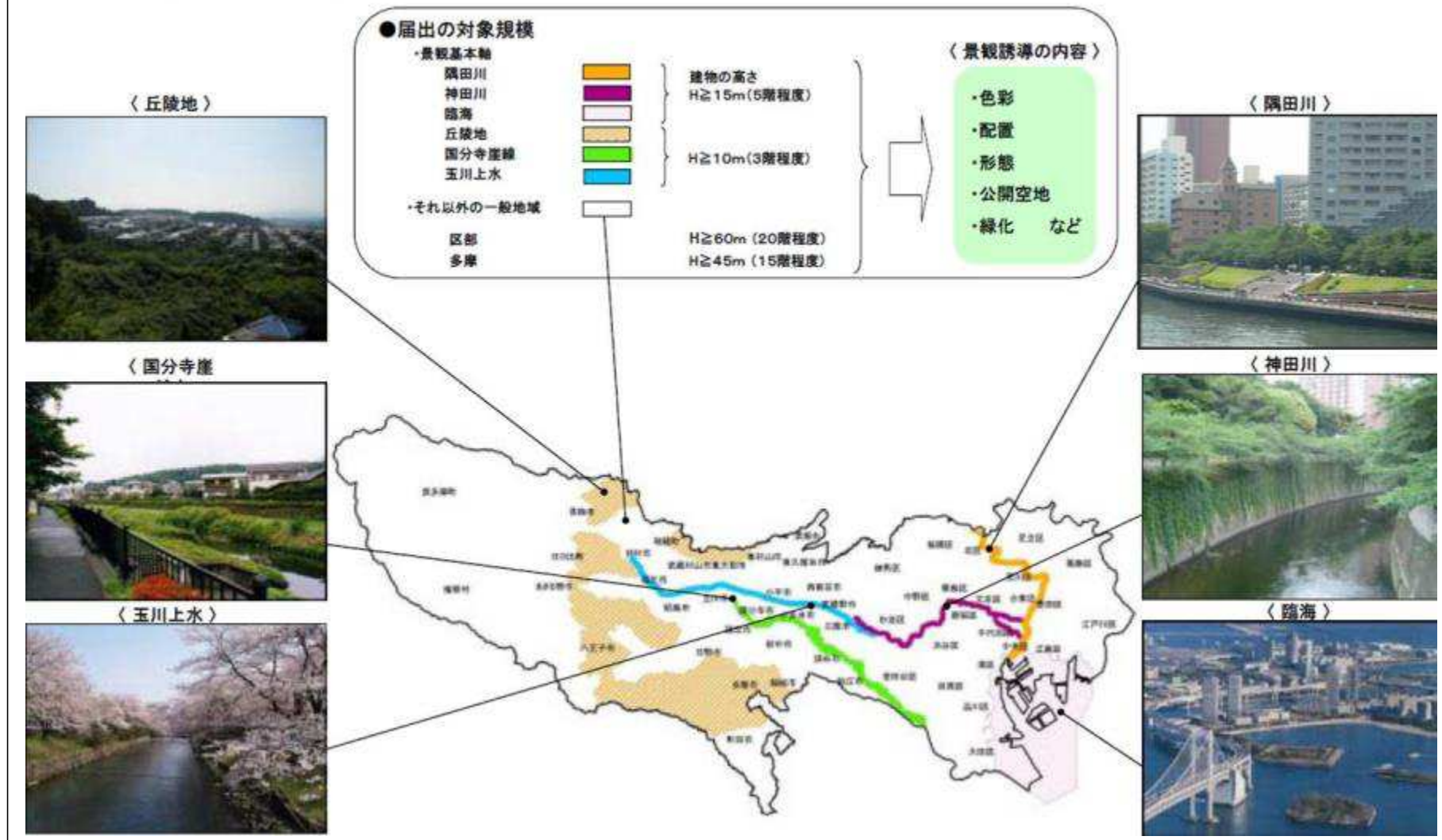
隅田川を軸とした、快適で人々が楽しめる水辺空間の創出

出典：「東京都長期ビジョン」(平成26年12月/東京都)

景観に対する取組（1）

- 都では、東京都景観条例に基づき区域を指定し景観誘導を行ってきた景観基本軸について地区を区分し、良好な景観形成に関する施策を進めている。

◆ 景観基本軸における景観誘導

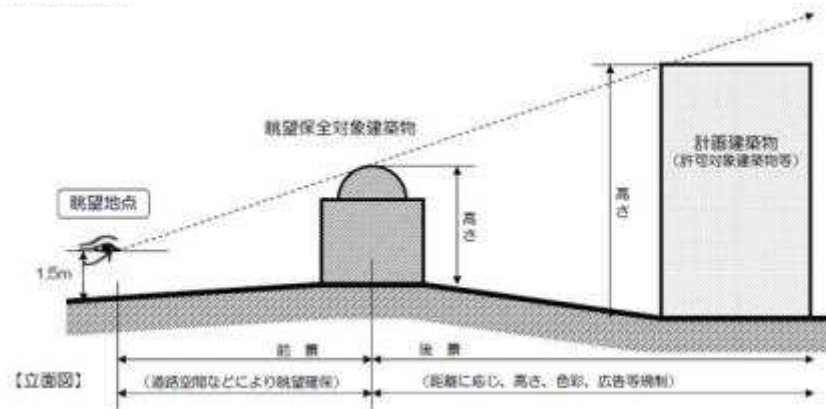


景観基本軸における景観誘導

出典:「東京都景観計画(概要版)」(平成19年4月/東京都)

景観に対する取組（２）

- ・ 風格ある景観を形成している建物の周囲について、眺望地点や景観誘導区域を設け、周辺で計画されている建築物等の規模や色彩等の誘導を行っている。



景観誘導のイメージ



出典:「東京都景観計画(概要版)」(平成19年4月/東京都)

国会議事堂・迎賓館・絵画館・東京駅丸の内駅舎に
おける眺望地点及び景観誘導区域



国会議事堂



迎賓館
(赤坂離宮)

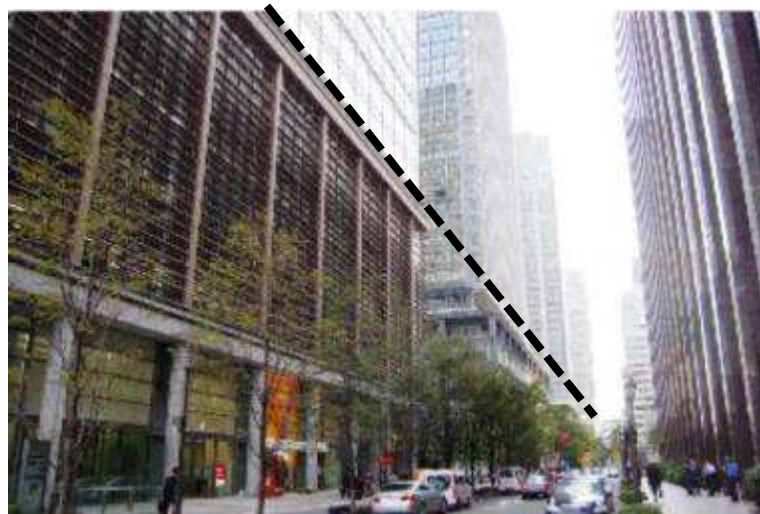


明治神宮
聖徳記念絵画館

出典:「東京都景観計画(概要版)」(平成19年4月/東京都)

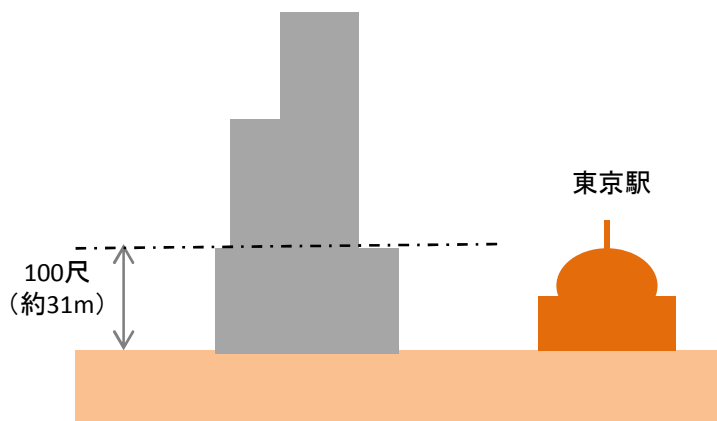
景観に対する取組（3）

- ・良好な景観形成のために、規模・形態・意匠・色彩などについて景観形成基準を設け、建築物や工作物などの建築を行う際に届出を行うこととしている。
- ・屋外広告物は、景観に影響を与える要素の一つであるため、屋外広告物の規制と建築物についての景観誘導を一体的に行っている。



出典：東京都資料に加筆

東京駅周辺の100尺ライン



100尺ラインのイメージ



出典：「東京都景観計画(改定版)」(平成23年4月/東京都)に加筆

スカイラインが統一された皇居からの眺望



出典：「東京都景観計画(改定版)」(平成23年4月/東京都)

街並みと調和した広告物

産業や経済の活性化（1）

- ・例えば、大手町地区から兜町地区までのエリアでは、我が国の金融の中核機能が集積しており、金融軸を位置づけ、官民連携により金融機能を整備。今後、多くの海外の高度金融人材の誘致、プロジェクト投資の活性化の好循環を目指している。
- ・日本橋室町周辺や八重洲では、製薬関連企業の集積等を活かし、ライフサイエンスビジネス交流拠点の形成を図っている。

大手町地区から兜町地区までのエリアにおける金融軸



出典:東京国際金融センター推進会議 第2回資料
「東京国際金融センターを支える金融軸」(平成27年6月/東京都)

ライフサイエンスビジネス交流拠点

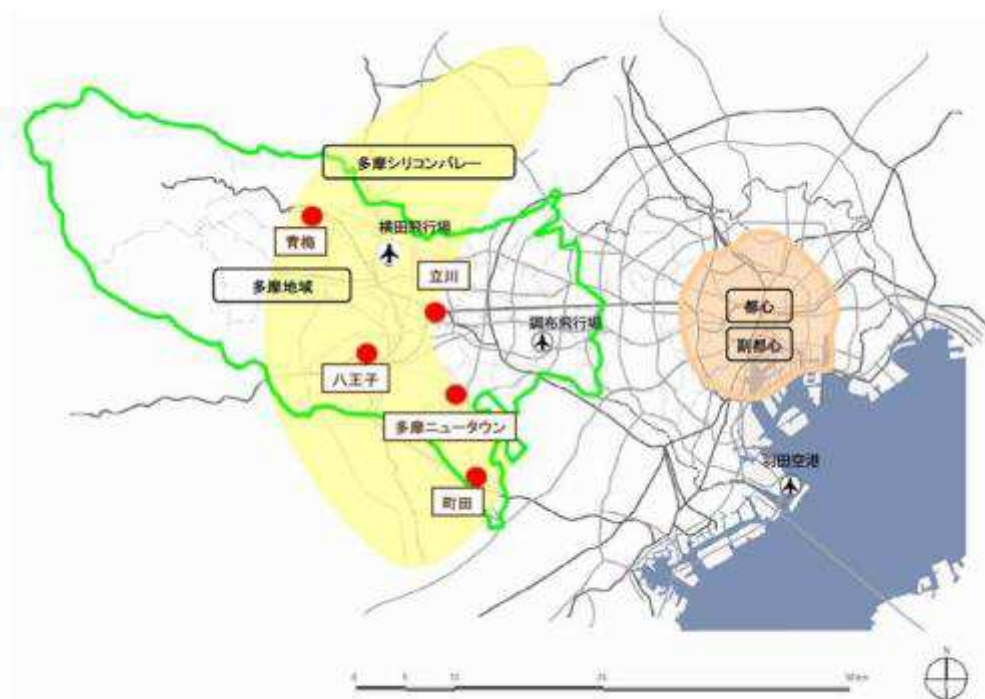


出典:国家戦略特区シンポジウム資料
「東京都の国家戦略特区の取組状況」(平成27年6月/東京都)

産業や経済の活性化（2）

- ・多摩地域においては、高い技術力を有する中小企業や大学・研究機関が集積する地域の強みを生かした産業を展開している。
- ・また、区市との連携のもと、住工が混在する地域等で特別用途地区を指定するなど、地場産業の保護育成に資する取組を進めている

多摩シリコンバレー



出典：「多摩の拠点整備基本計画」(平成21年8月/東京都)

- ・東京都では、平成18年に策定した「10年後の東京」計画において、多摩地域を中心に埼玉県から神奈川県に至る広域多摩エリアを「多摩シリコンバレー」として、首都圏にとどまらずアジアを代表する産業拠点到発展させることとしている。

産業交流機能が集積する
多摩シリコンバレーの拠点形成



出典：「東京の都市づくりビジョン(改定)」(平成21年7月/東京都)

金属加工の現場



出典：「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」(平成24年3月/東京都)

福祉、医療に係る都市づくり

- ・都営住宅や公社住宅の建替えに伴う創出用地を活用し、特別養護老人ホームや保育所などの整備を促進している。
- ・大規模な都市開発の機会を捉え、高齢者福祉施設や子育て支援施設の整備、外国語に対応した医療施設の整備等を促進。
- ・今年度、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいをキーワードに、東京にふさわしい地域包括ケアシステムの在り方の検討に着手。

公的住宅の建替えに合わせて創出した用地を活用したまちづくり



出典：平成25年度 第1回 東京都住宅政策審議会資料
「東京都の最近の主な取組状況」(平成26年1月/東京都)



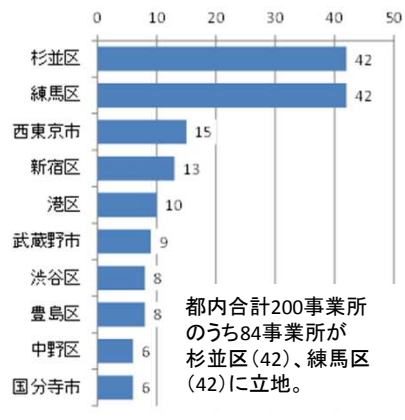
出典：東京都資料

外国人ビジネスマンのニーズに応えるため、オフィスビル内に英語での診療が可能な病院を設置した都市開発の事例(写真は東京スクエアガーデン)

文化に対する取組

- ・文教施設が集積する上野地区など、特徴的な芸術文化資源を持つ地域において、特色あるまちづくりが進められている。
- ・渋谷・原宿や池袋などでは都市開発と連動して文化資源の整備が推進されている。

アニメ関連産業の集積状況
(上位10市区町村)



出典:「クリエイティブ産業の実態と課題に関する調査」(平成22年3月/東京都)



出典:東京都資料

渋谷地区では都営住宅跡地を活用し「渋谷・青山・原宿を結ぶ人の流れを創出し、生活文化やファッション産業等の発信拠点の形成」を目指したまちづくりを進めている

文化資源の分布



出典:「東京文化ビジョン」(平成27年3月/東京都)

都内には、ホール、美術館、能楽堂、庭園、芸術系大学など文化の発信拠点が集積しており、その拠点を活かしたまちづくりが進んでいる



東京(上野「文化の杜」) 上野に含まれる施設の合計



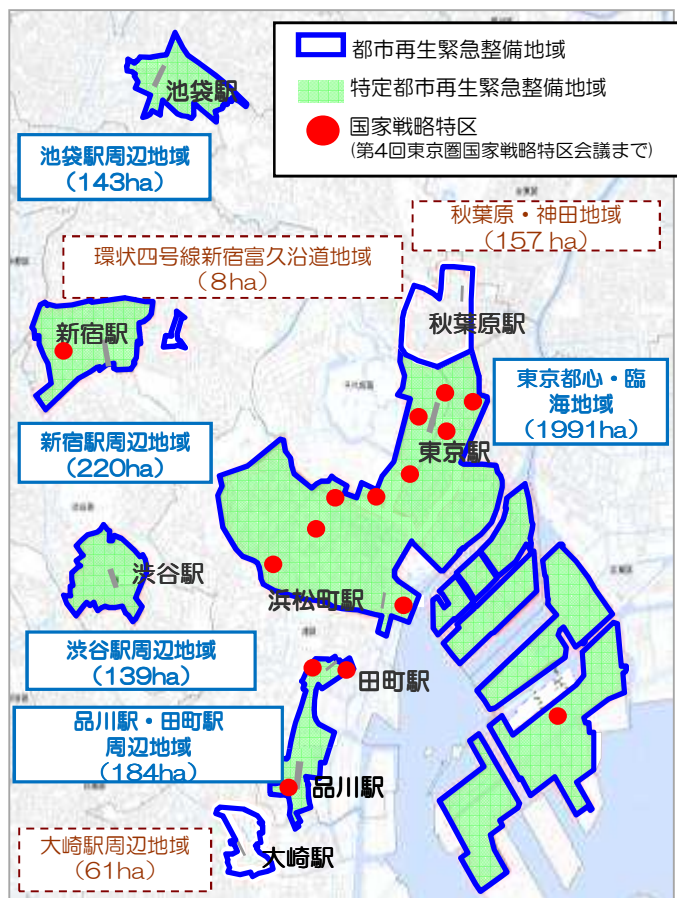
出典:「東京文化ビジョン」(平成27年3月/東京都)

上野地区では、上野「文化の杜」新構想が進められている。

活力ある都市づくりに向けて

- 都市再生特別措置法により創設された都市計画特例の制度である都市再生特別地区について、事業者提案を基本とすることなどを基本方針とし、首都機能を高め、国際競争力や都市の魅力の向上につながる民間プロジェクトを誘導している。
- 「東京の新しい都市づくりビジョン」で示した地域ごとの将来像の実現に向け、高度利用地区や総合設計等の都市開発諸制度について、制度を活用する地域や育成する用途、インセンティブとしての割増容積などについての方針を定め、戦力的に活用している。
- 産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国家戦略特別区域法にもとづく国家戦略特区が東京都全域で神奈川県全域、千葉県成田市とあわせて東京圏として指定されている。

都市再生緊急整備地域及び国家戦略特区



出典: 東京都資料

国家戦略特区におけるプロジェクト例

竹芝地区

国際競争力強化機能

- 民間施設との連携により産業貿易センター機能の高度化を図り、中小企業等の国内外におけるビジネスチャンスを拡大
- コンテンツ産業における研究開発・人材育成機能の導入 等



虎ノ門四丁目地区

国際競争力強化機能

- 多言語対応の生活コンシェルジュ・クリニック・サービスアパートメント等の整備
- 日本の地域資源を活用した産業の育成・海外展開を支援する機能の導入 等



出典: 第3回東京圏国家戦略特別区域会議 資料3 (H27年3月/東京都)より作成

オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組

- ・生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市こそが、真に魅力的な世界一の都市と考えられる。
- ・世界一の都市・東京の実現に向けて、まず「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」に取り組んでいる。
- ・また、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるものである。

競技施設配置のコンセプト



出典：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会資料をもとに東京都作成

神宮外苑地区まちづくりに係る基本覚書締結式



出典：東京都資料

選手村の大会終了後のイメージ



出典：東京都資料